

障害のある生徒の進学促進・支援に関する高大連携の在り方について： 5大学を対象としたヒアリング調査

Hearing Research on Supports of Disabled Students' Entrance to the Five Universities

高畑由起夫・星かおり・源田信子

Yukio Takahata, Kaori Hoshi, Nobuko Genta

At five universities, we carried out a hearing research on supports of disabled students' entrance to universities, based on the request from JASSO (Japan Students Services Organization; Nihon Gakusei Shien Kiko). In this report, we summarize the results of our research, and to propose several plans to improve the disabled students' entrance to universities.

キーワード：学習支援、障がい学生、進学促進、高大連携、アンケート調査

Key Words : Educational Support, Disabled Students, Supports of Entrance to Universities/Colleges, Hearing research

I. はじめに

関西学院大学キャンパス自立支援課および総合政策学部ユニバーサルデザイン教育研究センター(2008)では2006年以降、共同で障害のある学生への修学支援に関する研究・支援事業を実施している。2008年度からは、日本学生支援機構の委託を受けて、「障害のある生徒の進学促進・支援に関する高大連携の在り方について」とのテーマで調査を実施した。

2008年度は、近畿中・南部の高等学校・特別支援学校等ならびに関西学院大学に在籍している障害のある学生へのアンケート・ヒアリング調査等を行った(高畑他、2010a, b)。また、2009年度には近畿中・南部地域に存在する大学・短期大学等を対象に、アンケート調査を実施した(高畑他、2011)。

本報告では、2009年度に5つの大学の学生支援担当者を対象に実施したヒアリング調査について報告する。ヒアリングの結果では、(1)各大学が

修学支援に関して様々な努力を重ねていること、その上で、(2)大学ごとの条件や受け入れ体制等がきわめて多岐にわたること、(3)現場では多くの課題が残されていることが明らかになった。本報告では、ヒアリング調査から浮かび上がってきた諸課題について、できるだけ体系的にまとめながら、進学促進および修学支援に関する具体的な提言を行いたい。

II. 対象とした大学

ヒアリングは以下の5大学(匿名)を対象とした。A大学：近畿圏の文系私立大学(6学部、学生総数約7,000人)；B大学：近畿圏の国立総合大学(11学部、学生総数約16,000人)；C大学：近畿圏の私立薬学系単科大学(1学部、学生総数約1,500人)；D大学：近畿圏の文系私立大学(1学部、学生総数700人；発達障害のある学生の修学支援に関するGPに採用されている)；E大学：関東圏の聴覚・視覚に障害のある人を対象とした国立大学(2学

部、収容定員360人)

A大とB大は中～大規模校の私立・国立大学である。一方、C大は小規模な私立単科大学で、専門職(薬学)に密着したカリキュラム体系での修学支援という“特殊例”にあたる。D大は「発達障害のある学生への修学支援」でGPに採用され、成果をあげている小規模私立文系大学である。最後に、E大は視聴覚等に障害のある学生への教育に特化した国立大学である。また、記録中には、関西学院大学での修学支援もしばしば言及されている。

Ⅲ. 結果

Ⅲ-1. A大学(私立文系6学部、学生数約7千人)

A (A大対応者)：「障害のある生徒の進学促進・支援に関する高大連携の在り方について」の報告書を読んで、高等学校の先生方の苦労が切実なことを知りました。「(大学が)就職を保障できないのなら、進学を奨められない」等、我々はそのままで考えていません。また、門前払いする大学もまだあることも感じました。入学前に大学に訪問・連絡する方が多くても、さらに情報が欲しいのだと思います。

I (インタビューアー、関西学院大学；以下、関学大)：高等学校等の先生からは「キャリア支援や進路指導等に関する大学の情報が見えない」「HPでは、情報が探しきれない」「明確に「ここに行けば良い」と指導できない」等の回答をいただきました。在学生に尋ねると「高等学校まではあまり意識せず、「何とかなる／大丈夫だろう」と進学した後で、壁にぶつかってしまう」ことが多いようです。

進学時の面談等

A：今年度から、入試課と連携して受験前に面談をしています。「要約筆記はやっているが、PCテイクや手話、ビデオの字幕付けは導入していな

い」ことを伝えて、「そこを納得した上で受験して下さい」とお願いします。「入学後はこんな制度があります」という文書を、入試課等も通じて受験生に渡します。そして「もっと聞きたい場合は学生支援課に連絡して下さい」と伝えます。

HP等にはテキストだけですが、「障害のある方へ」として現在の支援を説明し、「お困りの際は学生支援課に来てください」と付け加えています。ノートテイク向けにも「支援をしたい方も是非来てください」と書き、報告書等がダウンロードできます。なお、ノートテイクの募集は、授業内での書類配布と3月末の春学期成績発表時にアナウンスします。聴覚障がい学生自身も自分で募集しています。他に、学内のエレベーターで車イスが乗れない等の事例があって、併せてアナウンスしています。

I：HPに載せたことで、相談が増えましたか？

A：在学生からの新たな相談や、学外から「これを見て・・・」等のケースはありません。入試出願時の申し込みでは、本年はすでに2件面談しましたが、HPよりも高等学校の先生からの情報から申し出たのだと思います。

他部署との連携と入学時の対応

I：関学大では、以前、入学前は入試課が管轄するという方針で、学部は入学手続き修了まで手がだせませんでした。最近は連携がとれてきました。

A：入試課との連携は必要です。入試前と入試後のギャップがあってははいけません。受験前に「ここまでではできて、ここからは難しい」と伝えてから、受験してもらいたい。受験前に「サポートがない」とわかれば、別の大学を受けることができる。最低限、学生支援機構等が公表している支援メニューについて公表し、受験生はそれを見て大学を選べば良い。

I：“個人情報”の扱いはどうされていますか？

A：学生支援課では、“カウンター”の“中”と“外”

で個人情報を分けています。“外”には漏らさないが、“中”では教員も含めて共有します。ただし、これは課独自の方針で、全学的とは言えません。

「問題かな」と感じる学生等に関する情報共有は、「特定の学生のために」ということで、窓口の所管だけで会議を開きます。各学部から学生生活委員会に、1人ずつ学生生活担当教員が出席して、月1回、学生に関する情報共有をはかります。先日も、「難聴の学生から入試相談を受けましたが、学部はここです」と報告しました。学部が勉学の面倒をみるので、先生に情報を知らせることも大切です。実際には、学部ごとで受け入れに濃淡があります。

I：情報共有の許可は、入学手続き要項に入っているのですか？

A：そうです。学籍簿作成や車通学禁止の誓約書等の提出の際、学生証作成のための写真台帳の1ページに、情報の共有を明記しています。

高等学校からの情報提供・共有の要望について

I：高等学校の先生も、出願・入学前に、情報提供・共有することを望んでいます。

A：やはり大学からの情報提供が不足しています。関学大等の拠点校はもちろん、この近辺の大学のHPでも、すべての情報を載せているわけではない。

I：関学大の受験生向けサイトでは、障がい学生に触れていません。入試課に尋ねると「発想自体がなかった」という返答でした。

A：障がい学生への支援はマイナーなので、広報での優先順位は低くなるのですね。

I：別室受験等はある程度手順が定まっているのだから、高等学校の先生は「その点だけでもHPに出して欲しい」と思っているようです。

A：「受験はセンター試験に準じます」の一言で良いのですが、受験する方にはやはり、一度は大学に来てもらいます。教室等を見せて、入学後に

やっていけるかどうか。すべてが引き戸ではないし、固定机と可動式の机が混じっています。先日、車いすの受験生が来学して、個人機の幅が合わない。しかし、「申し訳ないが、大学では個人別の机は用意できない。現在、1年生で在籍している学生は持参して、対応している」と伝えました。授業ごとに教室移動するので、「できないことはできない」と伝えます。

I：大学は結構オープンに知らせているつもりなのですが、高等学校側からまだまだ見えにくい。視点が違うせいかな、高等学校の先生方は「支援があるのかどうかもわからない」と言っています。

A：当大学を例に挙げると、リクルート等が高等学校生向けに出版している冊子等には、たぶん載せていません。一方、今年から、大学のHPのトップページの“学生生活”に載せています。控えめにテキストだけですが。

I：窓口の場所でもわかれば良いですね。受験生には、支援組織等の説明よりも、どこに相談すべきか、すぐにたどり着けるHPでなければ。

日本学生支援機構や拠点校の役割

A：日本学生支援機構等が外部評価として、各大学を格付けしても良いと思います。全部揃っている大学もあれば、支援のない大学も仕方ない。それを選択基準の一つにする。しかし、学生も受験生も、学生支援機構を知らないですね。高等学校の先生方もあまり絡みがない。

問題は「どう告知していくか？」です。大学ごとにメニューが異なるのは仕方がないので、全部公開した上で、学校を選んでもらうのが良い。立地やブランド、学費以外に、支援メニューも大きな要因になると思います。

I：公開されているデータを整理する必要もあります。関学大で、聴覚障害で情報系学科を専攻した学生が「日本学生支援機構のHPを閲覧しても、どこを見たら良いのかわからない。整理してほしい

い]、「聴覚障害への支援が整っている大学はどこか？」を検索できれば良いだけに」と言っていました。

A：日本学生支援機構のHPが大学担当者向けであることが原因でしょう。我々は使い慣れています。初めての人はわかりにくい。大学向けと学生向けと分けた方がよい。是非要望して下さい。

拠点校のHPでも良いから、「このエリアでは、この表に各大学の○×が載っています」等と。しかし、我々は拠点校を周知していますが、高等学校まで「拠点校がある」という情報が届いていない。

I：大学も同様です。「同志社と関学が拠点校であることを知っていますか？」と尋ねたら、大学でも「知らない」との返答が結構多かった。

A：障がい学生に関わっていないと、そんな回答になる。そして、いきなり入学という事態に「どうしよう？」となる。こちらの大学もそうでした。

大学としての組織・体制についてお尋ねします

A：本大学では、学生部内に学生支援課、キャリアセンターとエクステンションセンターがあって、課は3つです。学生支援課は学生課から名前が変わったもので、そこでコーディネーターを雇用しました。学生支援課には学生相談室、保健室、ボランティア、障がい学生、スポーツオフィス(体育館)等があります。将来は、ボランティアと障がい学生への活動を一部屋にまとめたのですが、場所がなくて。現在は、事務室をパーティションで仕切っています。

一方、実際の運用は難しいところがあります。契約・臨時職員等を含めて、学生支援課だけで30人以上で、課長一人では管理できない。目が届かなくて、どこかに穴が開いたりします。

I：課長は1人で、その下の各担当に主任がいる？

A：そうです。障がい学生とボランティアが私で、もう1人の主任が保健室とスポーツオフィス

を担当しています。学生相談室は、課長が直接担当する。情報共有については、何か起きれば、すぐにミーティングできます。

I：学校医との連携は？ 主治医との連携も含めて、何か要望は？

A：現在は大きな支障がなく、新たな要望はありません。学校医が週1回、スポーツ整形と精神科が月1回です。学外とも必要に応じて紹介状を書いていただく形で連携しています。

障害の状態に変化が生じた場合は、コーディネーターに直接か、保健室へ連絡が入ることで把握します。近くに大きな病院があって、学校医がいない日に何かあれば、保健室が直接病院へ連絡します。

I：障害かどうか、判断がつきにくいグレーゾーンの学生の場合はどうされていますか？

A：学校医にいったん診ていただき、必要に応じて専門医に紹介します。精神科は、本学の非常勤の先生に月1回、診察をお願いしています。

現場の問題点は別にして、政策的な部分は執行部で決めていただかないと現場が動けないことを、この仕事に携わってわかるようになりました。

経費について

A：補助金は、厳密には不足しています。もっとも、事業に対する補助ととらえれば、当然赤字でも良い。「補助金の範囲でやれ」というのではなく、補助金が700万で、経費が1000万円なら、赤字が300万というレベルでも良いと思います。昨年度は座席を8席ほど増やして、トータルで200～300万円程度の赤字でした。現在、ノートテイクが外部委託のため、経費約200万円のうち65万円が交通費となりました。すべて学生がやれば、交通費がいらなくなるので、学生スタッフを増やして補助金内に収めたい。現実、「人数がこれだけなので、この金額になる」「今はこれだけ使っています」と説得します。コーディネーターの人件費を

含めると、補助金では赤字です。

施設改善費(エレベーターやスロープ)は、別途で考えないとだめです。「引き戸」だと、ドア1つが100万円ほどの見積もりで、全教室での改装は難しい。今年は1教室だけやろう等になると思います。

I：関学大は、今年度、聴覚障害の学生がかなり入学したので、ノートテイクの費用として足りるかな？ というラインですね。

A：赤字になっても良いのですか？

I：「赤字になったら考えよう！」と言われていません。全盲学生のサポートでは、初年度は、外部委託の点字だけで700万円ぐらいかかりました。その頃は全学体制が確立する前で、学部内での支援でしたが、「予算はどれくらいですか？」と聞くと、「予算はあってないようなものだ。要るものは要る」と言われて、外注しました。自立支援課ができてから、目安として100万円くらい、学費相当という認識でやっています。それでも、やはり「要るものは要る」、というのが自立支援課や学部教職員の考えのようです。

A：こちらの大学では、学費以上を使うことの是非は難しいと思います。まだそういうケースはありませんが、そうした事態が生じれば議論になると思います。

I：先の視覚障害の学生のケースでは、色々な条件が重なりました。編入生で多数の科目を履修する必要がある上に、教職も希望していたため、週20コマの履修となって、費用がかさみました。通常の場合は、そこまではかかりません。

後で知ったことですが、東京に、本人が依頼すると無料で、かつ高いクオリティで点訳してくれる機関があるのです。本人も私達も知りませんでした。在学中にそうした団体と関係ができると、卒業後も利用しやすい等、互いにメリットがあります。

現場での問題点

A：一番困るのが「エレベーターでの乗り降りで、障害のある人に譲ってくれない」ことです。教職員にもそんな方がいる。「学生を指導する」ことに障害を感じませんが、教職員の理解を求めるのは難しい。

I：理解を得られにくいのですか？

A：PC1つ、「買ってくれ」と言っても理解していただけない。

I：「そこまでやる必要があるのか、1人の学生に経費を割けない」という訳ですね。人権関係の研修会で話す機会をもらうとか、等の工夫はありますか。

A：要望しています。啓発活動は人権委員会の担当で、我々の現場対応と“棲み分ける”形です。人権委員会の方には、「年1回で良いから」と講演会を申し入れています。新入生への配布物等では、「窓口はここですよ」とか「エレベーターは歩行困難者優先」と書く。こうした広報でじわりじわり、一般学生が自然にサポートする方向に持っていく。

学生のモラル等をどうするかが悩みです。支援メニュー等は、悩みだらけです。色んなところで話を聞いて、導入を検討しています。施設面は、1995年に現在のキャンパスに移転した際、バリアフリー化して、課題はほぼ解消されています。授業に関しては、教員は予想以上に協力的です。配慮文を去年から配布していますが、話す「わかりました」と。

あと、ビデオの字幕付けの要望がずっとありますが、まだ実現できていません。

I：字幕付けは面白くて、学生がとっつきやすいと思います。エディウス(編集用ソフト)でやると比較的簡単です。他にも、簡単に作ることができる高価なソフトがあります。

A：キャンパスのSSTですね。エディウスだと費用は1/10で済むと思いますが、機能的にどうですか？

I：エディウスは編集ソフトなので、DVD制作等、色々可能なだけに、複雑で面倒な点もあります。1行を20～30文字にする等、自分たちで判断しないとイケない。字幕を貼り付ける際に、人物の顔に重ねない等、調整が面倒で、センスが必要です。

A：SSTの専用ソフトはカット＆ペーストだけで、操作が楽です。全部で80万円、最低限の機能で45万円。

I：今年度は、関学大の神戸三田キャンパスで、主に上ヶ原キャンパスの学生向けに映像の字幕付けをしています。PC数台をフル活動して、春学期だけで20本ぐらいに字幕をつけました。

A：作業に元の映像時間の10倍ぐらいの時間かかりますね。それを考えると少し怖いですね。

I：学生スタッフだけに任せていると、品質が維持できなくて、チェックが大変です、誤字、脱字とか。

A：A大では、コーディネーター以外の専従スタッフもいないし、PCテイクをいれるだけでも大変だと思います。

I：関学の字幕付けスタッフに余裕があって、資料を送ってもらい支援ができる体制やネットワークがあれば良いですね。(A：地域のコンソーシアムとか)昨年度は学生スタッフに余裕があったのに、もったいなかった。点訳支援でも、全盲の方が編入生で、2年で卒業してしまい、経験を活かせない。

A：A大も、プリンターも対面朗読者もいるのに対象者がいない。聴覚障害の学生は継続的に在籍しているので、何とか維持されている。障がい学生の方がいなくなった時に、技術や体制をどう継承するのか大変です。

I：関学大の学生スタッフが、大学が募集したプロジェクトに、「ノートテイクの継承」で採用されました。今、テイクの継承について考えています。

A：こちらの大学は、ようやく自分達でノートテイクをできるようになりました。上級生が下級生を取り込み、最終的に学生だけでできるのが理想です。現在、20人程度、あと20名程度ほしい。

大学としてのポリシー

A：一番の問題として、大学全体のポリシーが確立されないままで、現場が動かなければいけない点です。学長室や大学執行部会議に担当教員がいて、「学生生活」と「教務」と「人権」で政策を決めるはずなのですが。政策決定が機能しないと「現場サイドがどこまでプッシュすれば良いのか？」判断できません。「通学費用をどちらが持つのか?」、政策が決まれば従えるけれど、それが定まらないのに、実習は8月から始まる・・・結局、キャンパス内では面倒をみるが、通学は自分でやってくれとなる。現場としては、やはり上のポリシーが確立していないことが問題ですね。

I：「実習でどこまで大学が支援するか?」という話ですね。関学大も同様で、通学支援はしない＝「通学は大学が保障するものではない。国が支援すべきである」という考え方です。

A：「公的費用で行うべきだ」とお書きでしたね。

I：根拠として、「卒業したら通勤への支援費を会社が出すのか?」「そこは公的費用で賄うべきだ」という考え方です。別の視点で言えば、障害のある学生にとって在学中に事業所やヘルパーを使うことも、卒業後の練習になって望ましいかもしれない。外部の事業所を使うのはそんな理由もあります。通学支援が必要なことは明らかですが、色々な問題が生じる可能性があるので、JASSO等を通じてニーズを文科省等にあげる方向が理想かなと思います。

A：当大学で同じ話が持ち上がった時、JASSOに電話をかけました。「他大学でも通学支援や費用負担しているところがあるのか?」と質問すると「それはまだ受けていない」と回答されました。した

がって、学生に「現状では無理だ」と断りました。

I：どこに行くにも介助が必要な人はいるわけで、その費用を一機関が負担するかどうか、という点が問題になるわけです。関学大でも実習に明確なルールがなく、その都度検討しますが、時間がかかる。

A：当大学も、1ヶ月半～2ヶ月くらいかかりました。本人からの申し出を窓口で検討して、社会福祉学科の教員も交えて話し合いました。結局、学生生活委員会として「費用はつけられない」と回答しました。大学がすべての費用を負担するのではなく、福祉学科なら周囲の子がボランティアをやるとか。そのあたりも教員は理解して、最終的に「つけない」と判断したのだと思います。

I：関学大でも、風呂やトイレ介助が必要な学生から、ゼミ合宿で「支援をつけて欲しい」と要望がありました。しかし、当時の教務部長が「だめだ」と判断しました。ゼミの担当教員も悩みましたが、自立支援課も協力して学生たちにやり方を教えました。結果的に、合宿以前はコミュニケーションをとりにくかったのが、介助を通じてうちとけて、ゼミ内での結束が強まる等、周囲の学生にも学びの場になったようです。

A：福祉学科に介助のカリキュラムがありますが、他学部ない。だから、他学部の学生に刺激の効果が大きい。ボランティア等も、他学科・学部の学生にも来てほしいけど、やはり福祉学科の学生が多い。

I：こうした問題では、すぐ「福祉関係の人に協力してもらったらどう？」という意見が多いですが、少し違うと思います。大学は教育機関なのだから、色々助け合うのが当然という形を作りたい。そのへんが、教職員に意外に理解していただけません。

A：僕も、学生支援課に務めなければ、「しなくても良いのでは？」と思ったかもしれません。現場を目の当たりにして学べたことは大きな財産です。

発達障害について

A：現在、発達障害で困っているとの話はありません。入学前に診断を受けて相談があった学生一人だけ、関係所管が連携して「見守り」のスタンスで支援しています。配慮文で、「こんな状況だ」と先生に知らせています。「ノートをとれない子がいたりする」と聞いたので、代筆者も考えたケースがありましたが、結局、特に支援していません。探せば、多数いるのではと思いますが。

I：その学生さんは入学時に申請されたのですか？（A：はい）受験時はどうされましたか？

A：別室受験ではなく、通常の入試で受けて、申請はその後ですね。普通高等学校を辞めて、通信制高等学校で学んだようです。

I：高等学校の先生方からのアンケートでは、発達障害の可能性のある生徒さんたちが夜間や、通信制の高等学校に入学される傾向があるように読み取れる資料もありました。

A：その学生さんは、普通高等学校では「他の人が話していると、全部自分の悪口に聞こえてしまっただけでなくなった」と言っていました。

I：被害妄想のようにも思えますが、トラブルはないのですか？

A：入学後はありません。保健室に定期的に通って、看護師さんと「昨日どうやった？」とか日常会話を交わして、見守っている形ですね。

保健室が気に入っているみたいです。月1回、精神科の医師が来ていますので、一度保健室で医師とつないだことがあります。看護師と波長があって、そのまま利用するようになったと思います。日常は、町医者で薬を処方していただいているようです。

I：大学の学校医と連携をされていますか？

A：保健室の担当者が必要に応じてアドバイスを受けています。

他に、診断を受けていないけれど疑わしい子は何人かいます。例えば、日常業務として奨学金や

課外活動等を説明する際、20～30分細かいことを聞く学生です。メモをきちっととる子で、書き終わるとまた質問して、「まだある？」と聞いたら、20～30分延々と。なお、この学生は、クラブに入っていません。

他にも何人か、注意が必要な学生がいますが、何らかのクラブに所属しています。それが救いというか、他の学生の輪に入っていて、クラブでのトラブルも聞きません。

発達障害について、大学執行部としての明確な方針はできていません。「増えている」との認識はあると思いますが、大学全体でどんな支援ができるのか、ビジョンを共有できる段階には達していません。

I：学力低下によるのか、障害によるのか、わからない場合もありますよね。

A：学力はそこそこ良いのです。

去年は、社会福祉学科の教員で精神科医の方が、発達障害分野に詳しいので、講演会をしました。今年も開催したいと考えています。多数の教職員の出席を求めるには、大学全体として明確な方針があればありがたいのですが。

関学大のリーフレットでは、「発達障害」が支援対象ですね？ 実際にケアされていますか？

I：今年は発達障害の申請が増えて、2桁ほどです。リーフレットの効果だと思えます。学生からの申請が結構あります。世間で色々言うし、テレビ番組を見て、自分がそうじゃないかと思ったりしいです。

A：こちらの大学も、高等学校生の保護者から、今年だけですでに4件の相談がありました。50周年のイベントで1件、オープンキャンパスで2件、受験したいということで入試課での面談が1件で、お母様と面談しました。着実に増えています。以前なら、自分から申し出ることはありませんでした。

I：関学大も、2006年から発達障害を理由にして、別室受験を申請する学生が毎年何名かいます。

A：どう対応すればよいか、判断が難しい。身体障害等の対応策では、ヘルパーやノートテイク等でも、やり方がわかりやすい。しかし、発達障害の学生に個別に授業するわけにいかないですものね。ある大学のように、特別授業を用意して・・・。

I：関学大では、留学生で発達障害の方もいます。欧米では支援が進んでいて「ノートテイクや試験の時間延長がある」と言う。今年度は2件ほど、今後はもっと増えると思います。発達障害にノートテイクを用意することについて、どうお考えですか？この子には必要で、この子は必要ない、という線引きが難しいですね？

A：ノートテイク自体に抵抗はありません。学生支援課も学部側も抵抗はあまりないと思います。問題は「きちんと申請できるのか？」ということです。

I：学力がない子との差をどこで見極めるのか、という点については、いかがでしょうか？例えば、注意欠陥で聞いたことをすぐ忘れてしまう。記憶が定着しないので、聞いたことをノートにとれない。意見を求められても、もう覚えていない。

A：ノートテイクをつけないと仕方ないなら、つけると思います。

I：一方で、そういう場合は、PCテイクでは情報が過多になるかなと思ったり。手書きの要約筆記の方が良いような。

A：その特定の学生に、どのあたりまで支援するのか、という判断ですよ？

I：突き詰めれば、大学の授業を1人で受けられない学生に、どこまで支援すべきか？

A：執行部が明確な方針を決めて欲しいですね。現場では、目の前の学生に対応することを迫られる、それが基準になってしまう。

I：その上で、誰が最終判断するのか？ コーディネーターレベルでは無理ですよ。その学生の人生もかかっています。

A：永遠に“解”はないと思います、どの範囲まで支

援するか？学校の方針で範囲を決めていただかないと。福祉関係に相談しても、おっしゃることがばらばらです。今のところ、大学側だけの判断で対応はしない、専門家に相談するという方針です。

Ⅲ-2. B大学(国立総合系大学；11学部、学生総数約16,000人)

B(B大学対応者)：B大学ではオープンキャンパス等で配布する募集要項で、入試や入学後の学びに関する一般的な説明を提供しています。それでも、例えば、「視聴覚に障害があるから、化学実験に支障があるかも？」と自分なりのイメージを持った受験生は、実際の作業を知らぬままに「自分にはできない」と判断して、質問もしないまま志望からはずしてしまうこともある。だから、障害のある高等学校生には色々な形で情報提供する必要があります。

I(インタビューアー、関学大)：HPに詳しく掲載されていますね。アンケート調査でいただいた回答でも、詳細な別紙を添付され、入試の特別措置に関する事前相談について、具体的な障害の種類等も含めて詳しく説明いただきました。

平成20年度におこなったアンケート調査では、入試等の書類に具体的な記載がある大学が非常に少ないのです。私立大学等では、「センター試験に準ずる」「受験に配慮を必要とする場合は事前にご連絡下さい」等々が大半です。

B：「センター試験に準じて対応」としても、それだけで十分とは言えないですね。

I：高等学校からのアンケートでは、具体的な記述が書いていないと「自分の障害は受け入れられるのかわからない」と思うようです。受験の際の特別配慮の手続き方法が載っていないと、「受験できないのじゃないか」と思ってしまいます。その点、B大学のHPは障害のレベルの数値等もお書きです。アンケートの回答の中で、これほど具体的に

載せている大学はありませんでした。しかもHPでもとても見やすく、探しやすいところに掲載されています。関学大のHPには、そうした情報が載ってないのです。

B：その一方で、書かない方が、融通がきく場合もある。あまり具体的な例を書くと、逆に、その例以外のケースには対応していないと受け取られたり、情報提供は難しい。特に、担当者の交替できちんと申し送りしないと、書類の項目に縛られて、「ここに載っている人しか対応できない」と思ったりします。

I：「大学に入ったら、どんな支援が受けられるか？」等は書いてありますか？

B：受験要項には書いていませんが、入学式では配っています。

I：受験者向けの冊子等に、入学後どんな支援が受けられるか、明記してある大学は少ないようです。関学大では、来年度から少しばかり載せてもらうことになりました。高等学校のアンケートでは、「受験生向け冊子に載っていない」「大学のHPでも探せない」が大半の意見でした。大学側は、HPや他の媒体で発信しているつもりなのに、高等学校の先生方や受験生には見えにくいらしいのです。

B：どうしたらいいでしょうね？

I：高等学校の先生方は、Webを閲覧される頻度が大学教職員より低いかもしれません。大学のHPを見ても、修学支援のページにたどり着けない。その結果、進路指導の先生は個別に各大学に問い合わせなければいけない。

B：(関学大の)自立支援課に直接問い合わせがありますか？

I：まず入試課に連絡がきます。そこから自立支援課に連絡がくるという連携が可能になりました。

B：当大学では、入試課から情報が来ることはなく、連携がとれていません。逆に、受験生から

直接連絡が来たりします。オープンキャンパスの際、直接立ち寄る学生が毎年数名いますし、電話もかかってきます。外国から留学を希望する学生が、日本に旅行したついでに訪れることが多い。HPで検索できるので、家にPCがあれば閲覧できますから。

I：受験生の自宅のPCからも支援室にたどり着けますか？

B：イベント等で、手話講習会等を常時開催することもあり、割にわかりやすいところにあります。「B大学障害学生支援室」と検索すると出て来ます。「HPはきちんとタイムリーに情報を出す」というのが、学生部全体の方針です。

I：高大連携という観点で、高等学校側から情報が見えにくいことへの対策は？

B：もっとパンフレット等を送った方が良いでしょうかね。

I：関学大では、キャンパスを訪れても、自立支援課になかなかたどり着けない。

B：自立支援課という名前が一見理解しにくい。思いが伝わってくる名前ですけれど。

I：大学のHPのトップページに、自立支援課のバナー等があれば良いのですが。障害について閲覧する者の数は圧倒的に少ないでしょうから、トップに出せない事情は理解できます。しかし、わかりにくい場所でなかなかたどり着けない。

新入生および在学生への広報

B：B大学では、学内の潜在ニーズを拾うため、年度や学期の切り替えの際に説明会を開催します。例えば、大学院入試で配慮を受けずに入学した学生さんが、3月の説明会に来たりします。ただ、高校生向けではないので、別に実施した方が良いでしょうね。合格者と在学者の双方にニーズがあり、二の足を踏んでいる人が「説明だけでも聞いてみよう」と来ていただければ良い。広報は、3月や夏季休暇中が多いので、Webが基本です。

I：B大学の障害学生支援室は、Bさんが3つのキャンパスを曜日ごとに掛け持ちで、昼から支援室を開くスタイルですが、学生は頻繁に来ますか？

B：障がい学生はよく来ます。一方、支援学生はほとんど大学院生になってしまい、研究室に居るので、あまり来ません。研修や懇談会等の場以外で、何も用事がないのに来ることは、最近はありません。

I：発達障害の学生等は、居心地が良ければ、たくさん来るかと思いますが、どうですか？

B：どうなのでしょう？今朝、発達障害の学生と話したのですが、発達障害の学生同士で一緒になっても、会話が進展することはないようです。

I：院生がファシリテーター的な役割をすれば、居心地が良くなり、どんどん来るのかなと思いますが。

B：この部屋は、そんな場所で良いと思うのです。この部屋に来れば、理解してくれる係の人がいて、元気が出て「今日もいってきます」という感じ。学生がたまれば、たまった時のことで。

I：発達障害かどうか、“グレーゾーン”で判断に困るような人が訪れる傾向は感じますか？

B：話していると「変わっているな」と感じます。しかし、発達障害とは限らない。手帳がなければ支援しないわけではなく、支援した方が良いなら、障がい者認定されていない精神障害の人でも、一時的な病気の人でも支援します。あまりこだわらない。

相談に来る学生への対応

I：対象者としての線引き等がありますか？手帳がなくても、診断書で良いとか？両方なくても、必要と判断すると、申請書だけで支援できる等？

B：診断書をいただく場合もあります。診断書は一つの説得材料として便利ですが、無ければ支援

しないと決めてしまうと、支障が出るケースも出てくる。グレーな人もいますし、難しいですね。

I：ノートテイクには費用が発生しますね。例えば、発達障害でノートテイクが必要と申請しても、診断書がない場合、誰が方針を決定するのか？

B：その場合、保健センター等で意見書を書いてもらいます。診断書は高額なので、おいそれと「取ってこい」と言うのはためらいます。学生相談室に精神科の先生やカウンセラーがいるので、その意見書の場合もあります。学外の先生の診断書ですと、学内のことをよく理解せず、抽象的な文章だったりする。具体的に「耳が聞こえにくい」であればわかりやすいが、「アスペルガー症候群です」とだけ言われても。

I：費用発生がない場合等、学部が“特別扱い”を認めれば、それで良いかなと思うこともありますが。

B：お金が必要な場合は、財務に掛け合うため、診断書等を使って説明します。ただし、“線引き”は、その学生にじっくり付き合えないとわかりません。聴覚障害でも、判断が難しい場合もあります。今学期、実験的にノートテイク以外にもTAもつけてもらいました。テイクだけではどうしてもわからないと言うのです。その場合、情報が届いていないのか？学生自身の理解が足りないのか？判断が難しい。聴覚障害の程度によっても、もっとノートテイクをつけて欲しいという学生もあれば、そうでない学生もいます。

I：関学大では、欧米からの留学生で発達障害のある方が、テスト時間の延長等も要望していますが、学内では一般の学生にそうした扱いを認めていない。そんな場合にどうするのか、今後きちんと考えないといけません。(**B**：「(外国では)やってた」と言われると・・・)留学生だから特別扱いするのか？発達障害にノートテイクをつけるのか？等の議論が必要です。そのあたりを誰が判断するのか？

B：議論だけでは決定できませんね。学生にきちんと向き合い、個別に判断するしかない。アスペルガー症候群や高機能自閉症では、聴覚障害のように「ノートテイクしましょう」とは一概に言えないですね。

I：注意欠陥の人から「記憶力が持たないので、テイクをつけて欲しい」という要望があります。一方で、全部をテイクすると「情報過多で整理できないので、まとめてほしい」と言われます。そこまですることにはためらいがある。

アメリカでは、個人ごとの支援プログラムが進んでいるらしく、子供の頃に自分のニーズを上手く伝えるように練習するらしい。最初は、誰かと一緒にシナリオに沿ってロールプレイをする。そうしないと、発達障害の人には友達とのコミュニケーションや行動から自然に学ぶことが難しいようです。

B：一方で、「コース選択まで一緒になって決めよう」となってしまうと、そこまで介入して良いかなとも思います。職業の選択で「これが好きだ／得意だ」等と話していると、将来を左右してしまいかねない。

I：今日の午後、発達障害の就職関係のところに行く予定になっています。しかし、将来、「大学の人に言われたからこの道に進んだ」とか、「自分はそう思っていなかったのに・・・」と言われたら、困りますね。

B：他の学生も、何かのきっかけで決めていくのだから、本当は、それでも良いのでしょうか。

I：発達障害の学生は、優先順位付けが苦手で、他の方のアドバイスや情報で強く残ったところにひっぱられるようです。保護者と話していると、受験時は本人が選んだはずなのに、現在は「親が行けと言った」と言い出す。どこかで情報がねじれて、誰かのせいになってしまう例もあります。

B：迷ったまま前へ進めない人に、どこまで付き合うのか？バシッと決めて、「これね！」と言う方

が進むのかな？

I：支援室が精神疾患まで対応している大学はあまりないと思いますが。

B：支援室ではカウンセリングはせず、「周囲の理解を得る」「途中で休憩しないともたない」「薬を飲んでから時間がもたない」等を現場に伝えて、必要な支援をするだけです。“精神疾患”は「心のことだから」となりがちです。しかし、環境の調整とか、周囲の理解を得ること等、可能なことも沢山あって、実行した方が良いのですが。精神科の先生等は忙しくて手が回らないので、不登校で手紙を書く等。発達障害の学生で一人、来なくなったので、「どうしてる？」と手紙を書いたことがあります。

障害の種類と支援システムについて

I：関学大では、精神疾患はカウンセラーがいる学生支援センターが担当です。しかし、そこは授業支援を担当していない。必要ならば、カウンセラーが学部や授業担当者と配慮依頼のやりとりはしますが、基本的にはしていません。

B：こちらは、学生相談室にカウンセリングや発達障害専門の先生等がいて、連携して運営しています。「こちらに行ってみたら」という感じで引き継ぐケースは、精神疾患や発達障害が多いですね。自分からここに来たケースはない。保護者や学生相談室の方から、障害学生支援室で対応してもらった方が良いのではないかと訪れる場合もあります。

I：関学大でも、昨年、発達障害の学生がカウンセラーを訪れたところ、「授業支援が必要なのでは」とカウンセラーが判断して、自立支援課を紹介したケースもあって、良い連携だったと思います。ただ、カウンセリングで「発達障害かもしれない」と思っても、判断や決めつけることはできない。発達障害の場合、卒業するためには、環境調整が必要だと思います。キャンパス自立支援課

は、基本的にはキャンパス内での支援が本務で、キャンパス外のことはアプローチしてはいけないことになっています。

B：当大学でもキャンパス内が基本ですが、不登校の学生は結構多く、親御さんから「発達障害じゃないか？」と相談があり、「支援室に行ってみたらどうか」と来室するケースもあります。大学に行く気がまったくなくなったと言っても、何をするわけでもない。お母さんは何をして良いかわからないケースとか。発達障害者支援センターがあります。学期が切り替わる時に、「今後のことを考える、という名目でコンタクトをとったりしたらどう？」というアドバイスを受けました。手紙を出すNPOもあるらしいので、書くだけなら書こうかと思って。と言っても、何も変わってないですけど。

I：効果はあるでしょうが、一人々々にそこまで支援していたら、全員にできるかどうか？ つい線引きをしてしまい、関学大では手を出していません。

B：一度やれば、テンプレートのように、次のケースもやれるのではないかと思います。まだ、一ケースしかないですが。

I：関学大の場合、“授業支援”にも線引きがあって、「朝起きられないから起こす」のは“生活支援”になるためできない。一方、ゼミの指導教員には、自立支援課ができない“声かけ”やメールをやっている方もいて、その場合は先生と情報交換しながら連携しています。実行した方が良いことはたくさんありますが、「大学という機関がどこまでするのか？」という判断から、やらないことも多々あります。

B：顕在化しているケースがまだ少ないので、とりあえず思いついたことを実行しています。しかし、潜在的なケースを考えると、多数になったら、同じことはできないと思います。

I：保護者の方との連絡ですが、視聴覚に障害

がある学生は、自分でニーズを伝えることができるので、保護者との連絡はほとんどありませんでした。しかし、発達障害の場合は必要性を感じます。本来は、来学の上で相談するわけですが、家に電話をする等、定期的に連絡をとらざるを得ない。そうすると、これまでの支援のやり方が拡大していきますが。

B：個人的には、親御さんとの連携は良いのですが、きりがない場合もあると思います。

I：(発達障害は)保護者と連携した方が上手くいくと感じています。特に、保護者、ゼミの先生、職員の方針がばらばらだと、本人が戸惑って、どうすれば良いかわからなくなる。現在、対応している学生の就職支援でキャリアセンターとも連携しています。

現場での問題点

B：私立大学と国公立大学と違うかもしれませんが、教養課程と専門課程の引き継ぎを上手にしないといけない。1・2年は教養で、3・4年で専門に進学しますが、専門の先生方にも初めから関わってもらわないといけません。自分たちの学生であり、彼らがどうすれば勉強できるのか、という思いを持ってもらわないといけません。特に研究室に入る際、周りの協力や理解が大切です。一部だけかもしれませんが、そういう意識を持ってもらえない先生方がいます。そんなケースでは、学生たちも何かと支援室を頼って、先生に相談しない。支援室から先生方に伝えると、あまり良い気はしないと思います。目の前の支援だけでなく、そんなシステム全体を見据えて、場作りや支援をしていかないとはいけません。

I：教養と専門で、先生の認識に差があるのですか？

B：“分担”してしまうのです。例えば、ろうの学生について「学生が困っていることや支援は支援室の仕事だ」という意識になってしまう。学生自

体は学部・コースに所属しているはずなのに、先生方に当事者意識がない。支援室だけで支援ができるわけではない。「何をしなければいけないのか？」先生方も一緒に考えてもらわないといけません。そんなシステムではないので、失敗したなと思っています。

I：立場的に難しいですね。専門的な知識を持って、後方支援をする立場をとりながら、現場で学生たちを支援していくのは。

B：そうですね。教養教育の時は、学部への所属意識をあまり持たない。たとえ所属学科の先生とお話することもあっても、身近でない。そのため、支援室や支援者との関係ばかり濃くなって、学科のクラスにうまく溶け込めないこともあります。

経費について

B：経費は、今のところ、足りている気がしませんが。バリアフリー等の工事等をどこまでするのか？という問題はありますが。

I：文科省に補助金を申請するのですか？ 小さい工事やノートテイクの謝礼等、全てその予算で賄っているんですよね。

B：文科省の方にも出していますが、足りなければ学部から出してもらいます。

I：利用学生が文学部だったら、テイクの謝礼の不足分を文学部から出してもらうわけですか？

B：そうですね。文学部が出せなければ、どこからとってくるしかありません。今のところ不足していませんが、ぎりぎりです。

I：関学大も、大きな工事等はもちろん足りないので、施設が担当することになっています。

B：不足すれば、優先順位をつけるしかない。その部分は学部や他にお願いする。キャンパスのバリアフリー計画はすでにあるので、そこは心配ない。

ただし、私が2002年に赴任してから、障がい学生数は3倍くらいに増えていて、いずれ足りなくなるとは思います。

Ⅲ-3. C大学(薬学系私立単科大学；1学部、 学生総数約1,200人)

C (C大学対応者)：私共の大学でも、障害のある学生への対応を経験すると、できるだけ詳細な情報を受験前に頂きたいと考えています。その点、「障害のある生徒の進学促進・支援に関する高大連携の在り方について」の報告書での提言に全く同感です。しかし、高等学校側から情報提供をなかなか頂けないことが多い。適切な情報共有ができればと考えます。

一方で、受験生に対して情報(入試の特別措置、授業・生活サポート、キャリアパス等)を適切に提供できていない点は、今後検討していく必要があると感じております。ただ、私共の大学は専門職(薬学)に特化しているので、キャリアパスを考慮しても、対応自体がなかなか難しい。提言にあるように「第三者機関による情報公開→事前相談→受験→受け入れ」というシステムが確立されれば、受験生と大学の双方に有益だと思います。

“薬学部”としての特殊性について

I (インタビューアー、関学大)：聴覚障害のある方が薬学部を受験・進学されるケースは、従来からみて増えていますか？ 貴学の場合と全国的な傾向をお話いただければと思います。

C：“軽度”の学生は以前にも在学していました。しかし、会話がほぼ聞き取れない重度の学生はごく稀です。私が把握している限りで、他大学で一人卒業生がいると伺っています。現在は、H医療大学の薬学部に一人在学していると伺っている限りで、そのぐらいごく稀なケースです。

I：これまで聴覚障害の方が学業を終えて、薬剤師等の職に就かれた例はありますか？

C：本学では、補聴器によってコミュニケーションされる方が在籍されたことはありました。しか

し、今回のような授業保障をしないとイケない重度の学生は初めてです。これまで在籍していた聴覚障害の学生はそれほど重度ではなく、座席を前のほうに確保する等すれば、自分でやっていける学生で、ノーケアでした。

薬剤師法には10年ほど前まで、人の生命にかかわるため「目の見えないもの、耳が聞こえないもの、そして、口が利(き)けないものには、免許を与えない」という欠格条項がありました。それが2001年6月に薬剤師法が改正され、欠格条項が緩和されて、以上の条文は廃止になりました。

先ほど「卒業生」の例として挙げた方はかなり知られている例で、H薬科大学を卒業されました。非常に重度の難聴でしたが、当時は4年制で病院実習等が必修ではなく、筆記のスキル・能力さえあれば、国家試験を受験できました。その結果、国家試験に合格したのですが、厚生労働省に免許の申請をした段階で、欠格条項を理由に申請が却下されました。その後、薬剤師法の改正に伴って、免許を取得できたと聞いています。現在はI大学の大学病院で、難聴者の方を担当して薬剤師をされているはずですが、それが私の唯一知っているケースです。

しかし、現在、6年制に移行して病院実習が必修かつ長期間となり、コミュニケーションがかなり重視されます。非常にハードルが高い。現在、受け入れている私達もどうなるかと思っています。

支援スタッフの確保

C：現場の問題点として、薬学という特殊な教育領域のため、ある程度薬学系の知識がないとノートテイクをお願いしても役に立ちません。できれば学生ボランティアを活用したいのですが、単科大学である上にカリキュラムが過密で、学部生への依頼は不可能です。去年は大学院生に支援スタッフを依頼しましたが、こちらも薬学部独自の問題で、学部6年制に移行した影響で、平成22年

度から修士課程の入学生が極端に減りました。その結果、同窓会経由で本学卒業生にボランティアスタッフを募集し、20名程度の協力を得られる目処が立ったところです。

I：その方々は、現在、どのようなステータスにある方でしょうか？ また、有償制でしょうか？

C：有償制です。報酬によるインセンティブがないと、なかなか集まらないだろうと思います。ステータスは様々で、一番主流は現在お子さんが小さいために休職中で、子供が学校に行っている間にお手伝いできる方です。次は、リタイアされて家にいらっしゃる方や、資格を持っているけどパートで勤務している方が多いです。

カリキュラムとの関係

C：3年生から専門科目の比重が増えるため、授業内容も高度になります。健常学生でも大変なので、3年生からは支援が必ず必要になると思います。4年生から実務実習関連科目が課せられるので、こちらでも支援が必要ではないかと考えています。

I：科目・演習等での支援方法として、手書き要約筆記とPCノートテイクのどちらが有効かと思われるか？ 科目・演習ごとにお教え下さい。

C：PCテイクを実施していないため、推測ですが、講義科目ではPCテイクが有効ではないかと感じています。ただし、演習科目ではディスカッションが主で、手書き筆記で要約を拾う方が有効なようです。

I：薬学において、必修科目等で、聴覚の障害によって支障が生じる科目・演習等ありますか？

C：学内での講義等では、他学部と同様の問題を抱えることになろうかと思えます。一方、学外施設での計6か月の実務実習(科目名：病院薬局実習、5年生実施)と学外実習のための予備実習(科目名：実務実習事前教育、4年生実施)について、大変憂慮しております。

I：学外施設での計6か月の実務実習とは、どんな形で行われるのでしょうか？ 相手先にはどの程度、理解が得られていますか？ その際の授業保障の手段は確保されているのでしょうか？

C：非常に悩んでいます。現在、授業保障の対象となっている方は4年生です。来年5年生になると実習研修が始まります。具体的には、病院と薬局でそれぞれ11週間の実務実習が予定されています。

実は、相手先の理解はこれからです。6年制での実習は今年が初めてなのです。従来は、1カ月程度の短期実習の機会が沢山あって、継続的に依頼してきたため、それなりにパイプがありました。しかし、11週間の実習は、病院薬局側も、私達も初めてです。今年一年間で、11週間の実習をこなすことがどんなものか、私達も経験しながら、状況がある程度把握した上で、「能力的には充分で非常に勉強熱心だが、難聴でコミュニケーションが難しい学生がいますが、実習をお願いしますか」と依頼できそうな実習先を探して、年末くらいに「お世話していただけませんか」と相談するために訪問する予定です。

現場での授業保障をどうするのかも、相手先との相談です。「病院で実習して良い」という仮免許のようなものを、4年次の終わりの試験で出します。この際に、「情報保障者がずぶの素人で良いのか？」「それとも学生に貼りついていけるような薬剤師の資格を持った人が良いのか？」「そもそもそんな人材がいるのか？」等、ハードルが非常に高い問題だと思っています。

さらに受け入れ先が情報保障者=第3者が介在することを承知してくれるのか？ 病院とは個人情報宝库です。病気の履歴や社会保険の情報等を含めて、情報が溢れています。また、「薬」は毒にもなるため、危険管理が高い場所です。大学の実習生以外の人間が立ち入ることに、薬剤部がOKを出しても、病院側がNOという可能性もあります。正直、受け入れてもらえない可能性が高い

かもしれません。本学の卒業生が多かったり、研究で連携している等、関係が深いところをお願いする予定ですが、現場サイドから見れば、受け入れ側の負担が大きいのと思います。通常のコミュニケーションができない学生を受け入れることは、たとえ悪気がなくても、現場側として自信がないのではないかと思います。その点もクリアしなければいけないし、授業保障者をつけることができるかどうかもクリアしないとイケない。

I：ビデオ教材等は、講義で頻繁に用いられていますか？また、字幕付け等はされていますか？

C：薬物治療系・医学系、語学系はたまに使っているようです。手術等、医学の現場をみせていると思います。字幕付けは全くできておりません。

視聴覚障害以外の学生について

C：聴覚以外の障害ですが、過去を遡ると、視覚障害の学生はいません。肢体不自由の学生もいましたが、下肢でした。上肢に障害があると、薬学系は実験系で薬品を使ったり、実験もかなり多く、学生の方が躊躇していると思います。以前在籍していた下肢に障害のある学生もノーケアでした。

発達障害については、相談室や支援室はなく、発掘できていません。「申し出て下さい。ケアしますから」という体制はとれていません。「発達障害っぽい学生がいるよ」とぼつぼつ認識しても、学生の方から「助けて下さい」という要請もなく、有効な手段を繰り出せていません。「この学生は発達障害でサポートが必要だ」という明確な情報を持っていません。

I：問題等が顕在化していないのですか？

C：今のところはありません。ただし、平成22年度から長期実務実習が始まると、6か月もの長期間を学外で過ごすことから、今まで現れなかった潜在的問題が噴出することを危惧しています。

今年、発達障害ではありませんが、「他人となかなかコミュニケーションがとれない」という方

が受験されて、合格後に相談に来られました。こちらが申し上げたことは「国家資格という面もありますが、薬剤師という職種は他人と確実にコミュニケーションをとらないと仕事にならないという職業だ」という点です。大学内なら助けてあげても良い。しかし、その学生の個性として、本当に他人とコミュニケーションがとれないならば、6年間の投資をして国家試験を通っても、コミュニケーションできないハンデ・個性で職につけず、自立できないかもしれない。資格をとっても仕事ができないのであれば、最初の時点できちんとお伝えしないとイケません。それを踏まえた上で、どんな選択をされるのかだと思いますが、すごく悩んでいます。

文系学部では「どの職につこうかな」という選択の余地がありますが、薬学部等は最初から明確な目印がある。卒業後の大きな目的に向けて、求められることをクリアしながらやっていけるかどうか、自分できちんと判断してもらわないとイケません。何も考えずに入学して、「卒業したらなんとなかな」と思っていると、大きなミスマッチを生みます。そこは少し強めにお話しています。

I：病気等で、進学を断念しなければいけなかったケースはありましたか？

C：「病弱」で週数日、治療で半日程度とられる学生がいました。本学のカリキュラムは厳しいのですが、出席に関してある程度許容しました。しかし、補講等を行ったわけではありません。彼女自身が友達にノートを借りたりして、相当努力しました。教員も、彼女が欠席した際にプリント等を用意する等の便宜は図っていました。それ以上は、本人の努力でがんばって卒業に至りました。別の難病の学生も、入学後に相談に来て、自力でできる限り努力して、(授業補講等は行わなかったですが)「体調の悪い時の欠席は仕方ないので、他のところでがんばりなさい」ということで卒業したことはありました。

しかし、「障害を抱えた学生にウェルカムして、保障するからがんばりなさい」とまではできていません。実験や実習等、理系分野はやはり敷居が高いことを、コーディネーターのお話等から感じました。障害のある方にはできること、できないことがある点を前提に、「ここまではやったださいよ」とラインを個別に引くことになります。その方の状態を伺って、本当にこの大学でやっていけるのか、ここまでは助けてあげてもよいけど、これはやってもらわないと、卒業後に薬剤師として一人立ちできる部分を保障してあげないといけません。そこを妥協して「いいよ、いいよ、何でもやってあげるよ」と言って、みんなにやってもらわないとできないということではまずい。そのラインの引き方が難しいのです。

Ⅲ-4. D大学(私立文系大学；1学部、学生総数700人)

I (インタビューアー、関学大)：貴学が実施されている発達障害支援のGPを中心に伺いたいと思います。入学前から診断がついていた学生と、入学後にわかった学生とどちらが多いですか？

D1(D大学対応者1)：入学後のケースが多いのですが、関学大はどうですか？

I：最近、別室受験時や、入学直後の申請が増えました。在学中にわかったケースは少ないのですが、テレビや本を見て「自分は発達障害では？」と相談に来る学生が出てきています。保健館の精神科医に診てもらい、色々アドバイスをもらいますが、診断がつかないケースもあります。卒業して就職後、職場でうまくいかず、そこを辞めて地域の発達障害センター等を訪れてわかったという話も聞きました。

D2(D大学対応者2)：当大学でも、授業についてこれず、診てもらったけれど、診断がつかなかった例があります。

I：附属高等学校とは連携されていますか？

D1：附属校からの進学がほとんどないため、連携はありません。別の大学で、附属高等学校から進学する際に、高等学校で把握している情報を大学に伝えるべきか、悩まれたことがあると聞いています。

I：関学大でも、高等部との正式な情報交換の場がありません。深刻な問題が生じてから、大学のカウンセラーが高等部のカウンセラーに、高等部時代の様子を尋ねたケースがあるそうです。小中高では大学との連携を希望していると聞いています。現場レベルでは必要性を感じていますが、大学側は組織的対応の必要に気づかないようです。

D1：個人情報保護法がネックですか？

I：それよりも、大学や職員側に「発達障害の学生に対処しなければいけない」という感覚が乏しいようです。附属小学校を設立した際も意識が薄く、蓋を開けると問題のある生徒が結構入学して、カウンセラーが困っているとも聞きました。大学の教員は、授業現場で発達障害が増えていることを実感しているようですが、それを職員に伝えても「発達障害の学生は特別な存在だ」くらいにしかとらえていない。

一方、高等学校等へのアンケート調査の回答では、高等学校の先生は「大学に情報を伝えると、受験に不利になるのでは」と懸念されています。関学大では、そのようなことは全くないのですが。

D1：当大学の取り組みを知った高等学校の先生方から問い合わせが多いのですが、「保護者に、サポートを利用するという考え自体が乏しい。高等学校としては、まず保護者の理解・同意が必要」だそうです。一方、保護者の方の見学も増えています。

I：発達障害での別室受験等は増えましたか？

D2：それはありません。問い合わせは増えましたが、実際に受験された方は増えていません。

D1：当大学は語学・国際系や教育系の学科です。

発達障害の学生は、例えば、認知レベル等で語学系が苦手かもしれません。デザイン系や理工学系に発達障害のある学生が多いと聞いています。受験生の相談でも、鉄道が好きだったり、語学が苦手な方が多く、受験に至らなかったケースが多いようです。

I：関学大でも、キャンパス自立支援課ができて「障害学生の入学が増える」「別室受験が増える」等を懸念する声がありますが、実際はそんなに増えていないと感じています。

D1：HP等で「別室受験できます」と広報していますか？

I：関学大では入試は入試課の所管で、そうした点には触れていません。HPも「何かあれば問い合わせ下さい」の程度です。最近、別室受験の申請は増えてきましたが、メンタル的な問題を抱えている生徒が増えたため、必ずしも身体障害や発達障害ではありません。

D1：別室受験では、診断書が必要ですか？

I：必要です。受験者が増えても、入学者増に直結するわけではなく、不合格だったり、合格しても他大学に進学するケースもあります。「勉強したい・やりたいこと」で進学先を選ぶわけですから。最近では、障害のある生徒が進学できる環境が整ってきたせいか、生徒の勉学意識も向上してきました。まだまだ理想ですが、「支援があるから、この大学に行く」ではなく、「どこの大学でも支援が当たり前で、行きたい大学に行く」のがあるべき姿です。関学大全体では、障害のある学生は毎年30人前後です。

D1：こちらの大学もHPで宣伝しているわけではなく、近隣の高等学校の口コミで広がった感じですか。受験生はやはり「学びたいもの」で選びます。ただ、受験生自体の数が減って、発達障害の方が入りやすくなった。それに、大学の教職員の意識が高まったことで、増えたように感じています。

I：どの大学でも、発達障害の支援は手探りで、

HPに明記している大学はほとんどありません。関学大では、キャンパス自立支援課の支援対象に明記しているので、「すごく増えるのではないかと心配している人も多い。その点、そちらの大学ではGPでの取り組みをHPで公開されているので、爆発的に増えたかなと思っていたのですが。

D1：問い合わせは東京や四国等、全国からあります。しかし、入学となると、親元を離れること等を考えて、受験しないケースが多いようです。

発達障害が在学中に判明するきっかけはどのようなケースが多いですか？

D2：本人が授業についていけず、「授業が難しすぎる」と学習支援室に相談に来て、保護者の方に「お子さんがこんな相談に来られました」と電話すると、「実は家でも心配しています。」ということで、支援に繋がるケースも結構あります。

I：学習支援室が発達障害を支援していることを知って、相談に来るのですか？

D2：新たに受験される方は相談に見えますが、在学学生には情報が伝わっていないようで、全く知らずに相談に来ます。

I：学習支援室という名称で「授業に困ったら来るところ」というわけでしょうか？

D1：授業に困ったからではなく、資格試験の勉強や演習の宿題等で調べに来る場所です。コピー機もあり、訪れ易いところだと思います。

I：関学大では、専門課程に進級してから授業で躓くケースが多く、成績にあらわれたりします。学部によっては、成績が悪い学生を面談しますが、発達障害と結びつける視点に乏しいようです。

D1：中退するケースは少ないですか？

I：問題が生じた学生はカウンセリングルームや学部が扱うことが多く、自立支援課にはあまり情報が来ません。はっきりしませんが、結構いると思います。発達障害では、4年での卒業が難しく、留年も多いようです。その後の就職も考えると、

地域のセンター等に繋がなければいけないと思っています。

D1: 当大学のシステムでは、まず「支援を欲しい」という学生や、チューターや親から「成績等を注意して欲しい」という学生を「見守り対象」とします。さらに上の大学全体のレベルで支援する必要がある学生が「支援対象」です。

D2: 「見守り」制度を作ってから、対象者は増えましたね。

どのような支援をされていますか？

I: 発達障害も色々な種類がありますが、何か傾向はありますか？

D1: 広汎性発達障害が多く、純粋なLDだけの学生はいません。関学大はどうですか？

I: 同じです。LDは大学では発見しにくいと思います。

D1: LDだけの人は、大学では過ごしやすいのではないのでしょうか。広汎性の場合、担任でも、その学生に関わりを持ちにくい。

I: 鬱等の二次障害を抱える学生は多いですか？

D1: 多くはありません。11ケース中3ケースです。カウンセリングルームに行っているケースもあるはずで、もっと連携をとらないといけません。

I: 発達障害そのものにはカウンセリングは必要ないようですね。ただ、日常生活がうまくいかないことが積み重なって、二次障害になった場合、カウンセリングが必要と考えています。

D1: 関学大では、「二次障害がでてきたな」と感じた時に、カウンセリングルームに紹介するような連携はとれていますか？

I: できていません。カウンセリングは予約制で「時間に縛られるのが嫌」だったり、受容や共感を必要としていない学生もいます。カウンセリングを受けても、受容や共感ばかりで、具体的な指示がないので、怒り出したケースも聞きました。

D2: 当大学も「(カウンセリングでは)解決につな

がらない」と怒る学生が結構います。予約を取らねばならず、「日常的な場所ではない」と感じている人も多いようです。

I: 関学大で、メンタル的に問題があり、入学時からカウンセリングルームに通っていた学生が、自立支援課で発達障害も対象にしていることを知ったケースがありました。登校時に顔を出すと、聴覚障害の学生やノートテイク者が集まっていて、居心地が良かったのか、自分から発達障害も含めて自己紹介して、話の輪に入るようになりました。その状態が一年ぐらい続いた後、授業支援が必要になり、学部と連携して配慮文等を出し、無事卒業しました。振り返ると、来室時にコーディネーターや職員と話すことが支援になり、他の学生との交わりが結果的にピアサポートになったということでしょう。

D1: カウンセリングルームにフィットする学生も、フィットしない学生もいて、色々です。授業支援では、申請書等を出すようなシステムですか？

I: もともと身体障害の授業支援から始まったので、基本的に障害者手帳の持ち主が対象で、手帳のコピーと支援依頼申請書を提出してもらいます。発達障害は手帳が取れないことが多く、医師の診断書でも対応します。実験補助等、人的支援で費用が発生する支援では、たんに学力のない学生との違いを示す根拠が必要です。

D1: D大では、医務室で手帳のコピーを保管することはありますが、学習支援室や学部等ではコピーの提出を求めています。

I: 関学大では、保健館でコピーをとることはないと思います。自立支援課ができる前は、学部でコピーしていました。ただし、大学の方針として「手帳がないと支援をしない」というわけではありません。私学経常補助金の申請人数が水増し等の不正ではない証明のため、診断書や手帳のコピー、あるいはそれに相当するものが必要となっ

たからです。監査でもチェックされます。

D1: D大では、医務室が人数を把握し、私学経常補助金の申請書を作成します。ただし、医務室では発達障害を把握していないので、学習支援室の情報と合わせての申請です。支援には手帳等は必要がないと思いますが、公平性や補助金を考えると、きちんとした証拠を持っていないといけませんね。

I: 聴覚障害では、レベルによって手帳がとれない場合もあります。一方、発達障害では(理系学部で)実験が可能なのか、本人や担当教員、周囲の方々も不安だったので、院生の補助をつけました。人的支援の場合は、やはり診断書を提出してもらいます。

D1: 発達障害の学生に、パソコンの授業で学生補助をつけたことがあります。

D2: その学生は「何をやっても良いのか?」と不安を感じるようです。例えば「USBをさして良いのか?」「ボタンを押して良いのか?」。そこを補助者が「良いよ」と保証しないと、先に進めない。なお、補助者には、特別支援コーディネーターから基本説明と対応について具体的に伝えました。

I: 発達障害の学生であることは伝えましたか?

D2: サポートが必要な学生として、伝えました。

I: 関学大でも、どの程度・範囲まで説明すべきか、悩みました。危険性ばかりを伝えると、サポートする学生さんも不安になるので。

D1: 面談は学生のみか、保護者の方も一緒ですか?

I: 他の障害では基本的に学生だけですが、発達障害では親御さんとの連携がどうしても必要です。家庭での様子を電話で聞くこともあるし、保護者から電話がかかってくることもあります。成績が不調で、留年等の可能性が高くなると、学費のこともあるので、学部から呼び出し、保護者と一緒に考えてもらうことになります。

D2: 保護者の方とお話すると「ずっと困ってい

た。大学なのに細かいケアをしてくれて有難い」と言われることが多いです。

診断がついていなくとも、本人も保護者の方々もずっと苦勞していたことが多いようです。

学内の連携について

D1: もともと障がい学生の問題を扱う委員会があって、身体障がい学生を対象に議論していました。その際、図書館やキャリアセンター、医務室にも参加してもらい、半期に一回は会議をしていました。その場で「どんな学生なのか?」という情報を共有します。医務室とキャリアの間では、3年次の就職活動において医務室から入学時の健康診断等の情報を渡していました。もともと、組織化には課題があり、個人ベースで口頭で伝えるというレベルでした。

I: 関学大にも該当する委員会がありますが、保健館は入っていません。また、保健館とキャリアセンターの情報共有はありません。

D1: 発達障害だけでなく、大学生活で精神を患った方について、就職活動時の健康診断書にそのことを書くかどうか、微妙な問題があります。毎年4月に全学生に健康診断を行い、4年次の健康診断の情報が就職活動時に使われます。その時に医務室との連携が必要です。学生は「書かないでくれ」と言うけれど、学校医は「それはいけない」と言う等、色々と問題があります。どうしても連携が必要です。

I: 学生は精神疾患等があっても、学校に黙っていることが多いと思うので、キャリアセンターは困っているかもしれません。精神疾患が疑われた場合、就職活動を勧めて良いかどうか、迷われると思います。最近は就職難なので、「就職できなかった」という理由で自殺したりすると、キャリアセンターの対応が悪かったのではないかと学外やマスメディアから非難されかねません。キャリアカウンセラーは基本的に「精神疾患がある人

には、専門医を薦めたり、完治してから就職指導をするように」と教えられています。ハローワーク等も、主治医から「働いても良い」と許可が出ないと仕事を紹介してもらえないようです。しかし、精神疾患を持ちながら大学で学ぶ学生はたくさんいますから、キャリアセンターではそこまでの対応は難しい。精神疾患で休学をして、主治医からも大学に行くことを止められているのに、復学する学生もいます。そういう場合、大学は拒否できるのでしょうか？

D1: 当大学では、主治医の許可がないと復学は認めません。休学で卒業が遅れそうな場合、休学措置をとらずに対応することもあります。例えば、前期に鬱で入院したけれど、単位がある程度とれている場合、休学ではなく、自主的に休む形にしています。ケースバイケースです。

I: 関学大では、主治医は「通学は無理」と判断しているのに、本人は「復学したい」と届け出たことがあります。学生主任の先生は迷われたそうです。医者でないから判断材料がなく、拒否する根拠がありません。しかし、病気が原因で、学内でトラブル等が生じた場合、大学側の責任を問われるのではないかと、というケースです。大学として明確なルールは決まっていないようです。大学の危機管理という意味でも、学校医が医師として判断するようなシステムが望ましいと思います。

D1: あるケースでは、主治医が許可を出してくれないから、別の病院の主治医に変えて、許可をもらってきた学生もいました。

I: 医師の許可があって復学させた場合、問題が起こっても、診断書という根拠を示せるわけで、危機管理としては良いのかな？ どうなのでしょう？

D1: 大学の危機管理としては、主治医が復学を認めないと判断した場合、大学の学校医がきちんと判断をして、大学として責任をとらなければいけないと思います。

I: 関学大の場合、保健館はクリニックという位置づけで、学校医ではないようです。学校医としてきちんと判断するシステムに変えるべきだと考えておられる教員もいらっしゃいますが、大学全体の組織としては、そういう認識を持っていないようです。

ケース会議について

D1: 発達障害に話を戻します。身体障害のある学生に対して、医務室とキャリアセンターがもともと連携していたので、発達障害にも同様なシステムを整えるという流れで自然に進みました。現在は、発達障害のある学生には個別でケース会議を開きます。3年生以上で、就職活動等の必要があればキャリアセンターが入る。カウンセリングセンターにも関わっていれば、カウンセラーが同席します。

I: 個別のケース会議はどの程度の頻度ですか？

D1: 目標として、一人の学生に月1回、ケース会議を開くようにしています。ケース会議がスムーズに流れるようになったのは最近のことで、GPを立ち上げてから、2年くらいはうまく行っていませんでした。

D2: 全員に守秘義務を課し、カウンセラーの方を含め、各担当者はかなりの情報を出しています。ケース会議のコアメンバーは、特別支援コーディネーター、GP運営委員長、GP運営委員会の委員(各学科一人)で当該学生の学科の教員、チューター(担任)、学習支援室事務(GP運営委員)の5名です。

I: そこに、その時々で必要な担当者(キャリアカウンセラー、看護師、カウンセラー等も)同席するわけですね。日程調整だけでも大変ですね？

D2: 一日に3つぐらいケース会議があることも珍しくない。やらないと何も進みません。その調整・コーディネート等はGP運営委員会が行う。

私もGP運営委員として、学習支援室を拠点と

して、情報の保管もやっている。特別支援コーディネーターとGP運営委員長と私、この3人は全ケース会議に出て、すべてを把握しています。

I：D2さんは専任職員の立場で、学習支援室の専任担当者として調整されているわけですか？

D2：現在は、D1先生(GP運営委員長)が調整しています。

D1：今後は、定例会議として開催日を決めれば、調整もしやすく、負担も減ると思います。

D2：発達障害のある学生を受け持つ先生方は、ケース会議によってご自分も助かることを実感していただくと、出席してくれると思います。自分一人で抱えるより、ケース会議で話した方が良い方向に行く、そういう感触を持ってくれているようです。

D1：3年目で軌道に乗ったところです。ケース会議を学科会に組み入れる、科目担当教員に集まってもらう、様々な形を試行錯誤した結果で、現在の形がベストのようです。支援に実際に動くのは担任ですが、ケース会議で学生の課題を整理して支援方法を決めるという方がスムーズに動くようです。

I：授業中の出来事を振り返りながら、提案する形ですね。具体的な一つ一つの授業を聞いて対応しないと、解決しないようですね。

D2：具体的に「誰がどうする」と決めて実行する。「だめならば、異なる方法を試す」とやらないと効果がない。これまでは「一度話をしたら、終わり」という感じだったので。

D1：教員も慣れてきたので、うまく回るようになってきました。最初は「特別支援コーディネーターが何かしてくれる」という期待があったようです。

D2：「特別支援」とは「専門家が、何か特別なことをしてくれるのではないか？」と思っていたところがあって、うまくいきませんでした。「生活の中で色んな手立てを試せば良い」とわかって、や

りやすくなりました。

I：担任だけが抱え込むのではなく、一緒に考えていく場があれば良いと思います。関学大では、先生方がゼミや演習の授業において、周囲の学生との関係等で、運営に問題をかかえています。そこをキャンパス自立支援課のコーディネーターが、学部やキャリアセンター等と繋ぐ役割を担う形です。キャンパス自立支援課が設立されて4年目が終わろうとしている今、やっと形になりつつあるところです。しかし、コーディネーターの任期が4年なので、来年度から新たなコーディネーターに代わります。

D1：なぜ4年ですか？

I：キャンパス自立支援課設立時、専門職としての扱いで異動がなく、専任に準ずるポジションとして設定したということです。その時点では、ずっと必要かどうか、わからなかったかもしれません。

D2：同じような大学は多いようですね。当大学のように、専任職員で異動もないのは珍しい。

I：まず、支援室等を設けているところ自体が少ない。また、専任職員が支援担当者だと、3年ぐらいで異動があります。コーディネーター等の専門職をおく場合、3～4年の任期制の大学がほとんどです。

ところで、担当の先生方等に配慮文等を出すのは、学習支援室ですか？

D1：GP運営委員会で配慮文のたたき台を作り、各学科長の先生と相談の上で、GP運営委員長と学科長の連名で出しています。さらに細かい内容では、チューター(担任)の先生方が動いて、担当の先生と話してくれます。チューターを補佐する形でGP運営委員会も動いています。

発達障害の学生へのインターンシップはどのように運営されていますか？

D1：就労体験として、進路を考えてもらいます。

本人にある程度の自覚がないと難しいので、「特別支援」の対象者だけが参加できます。

D2: キャリアセンター主催の一般的なインターンシップでは、きちんとした振り返りがないので、発達障害のある学生には、あまり意味がありません。

I: インターンシップの効果はありますか？

D2: 仕事への意識が非常に上がります。大学ではわからなかったことを学べるようです。

D1: インターンシップの振り返りには、保護者の方にも参加してもらいます。

D2: 非常に効果的です。保護者にとっても、「障がい者枠での就職」が選択肢に入ってくる。大学のキャリア支援ではそこまで提案ができません。

D1: 学校生活では不自由がない学生も、就職では違います。「障がい者枠での就職」が具体的な選択肢として受け入れられる状態になるということです。

D2: 一般就職が難しい学生に選択肢を与えられることは、本人にも保護者にも、非常に大きい。

I: そうした選択肢を「とりたくない」という方はいらっしゃるいませんか？

D2: おりません。インターンシップでは就労だけでなく、生活支援等も考えていきます。

D1: 発達障害だけでなく、精神疾患でも、本人や保護者にとって手帳をとることは大きなハードルで、「障害枠での就職」の受け入れには時間がかかります。大学ではそれにじっくり時間をかけ、一緒に悩みながら手助けできたら良いと思っています。

I: 発達障害の場合、どんな手帳をとっていますか？

D1: 療育手帳です。日常生活等の課題を整理した文書を特別支援コーディネーターが作成してくれますが、一回の診断等では難しいですね。

I: 県によって取得に難易があると聞いています。精神疾患の手帳が発行される地域もあるよう

です。

D1: 「手帳はパスポートのようなものだから、要らなくなったら返してもよい」と言っています。手帳を使った就職は、身体障害の方にも抵抗があると思います。「福祉的なサービスを受けたくない」とか「障がい者枠で就職したくない」「障がい者として捉えられたくない」と抵抗感を持つ方もいます。

I: 就職はうまくいきますか？ インターンシップ先に就職したり、そこの紹介先に勤める形ですか？

D1: 色々な就労支援機関を紹介して下さるので、そこに繋げてから探すケースが多い。直接企業に就職したケースはまだありません。なかなか競争率が高くて。

D2: 職業訓練しながら待つという感じです。

D1: やはり「働くこと」は「大学での学び」と違います。本当は、もっと早い段階で本人や親が自覚して早い段階から職業訓練等を積めたら、卒業時に就職できるのではないかと思います。現実には、そんな早い段階で受け入れるのは難しい。入学時には大学に慣れるだけで精いっぱいです。就職を考えるのは3年生からで、それでは遅すぎるのですが。

I: 「並行してものごとを進める」のが苦手なので、難しいですね。

D2: 特別支援のインターンシップはすごく厳しい。遅刻は許されないし、課題はたくさん出される。皆さん大変な思いをしているそうです。

I: 厳しい指導の機会があるのは良いですね。大学は、授業開始時間も履修科目でまちまちです。それがコントロールできず、体調を崩す学生もいます。インターンシップをして下さるのは企業ですか？

D1: LLP(有限責任事業者組合)です。もともと障がい者の職業訓練や「LD親の会」等の活動をしていた方が「就職しにくい若者をサポートしよう」

と立ち上げたようです。他に福祉工場等にもお願いしたこともあります。学生側も体験だけだとゆるみますが、就職に結びつくとがんばるようです。

D2: 甘いインターンシップだと、「自分は十分にやっつけられる」と誤解して、あまり意味がありません。

I: 発達障害の学生は、「自分ができるだろうと考えていること」と「実際にできること」にかなりギャップがあります。それを自覚していないので難しい。保護者は「合格したら、大学の授業にはついていける」「卒業できたら、それなりのところに就職できる」と思っているのです、そのあたりも大変です。

D2: 当大学でも、同じように言われる方がいらっしやいます。資格取得をしきりに言われる方もいらっしやいます。それ以前の問題なのですが・・・。

就職支援について

D1: こちらの支援体制では「ジョブコーチ」が機能していません。授業との並行は難しく、適切な人材がいませんでした。大学内で実施できれば理想ですが、実行が難しい。大学の教職員で一般企業に勤めた経験のある人は少なく、インターンシップの振り返りでも、「学生だけでなく、教職員も“働く”ということを理解していない」と教職員も怒られっぱなしです。「授業では問題ないと評価した学生が、なぜ企業でだめなのか？」教員がわかっていない感じです。時間の約束でも、大学では学生の遅刻を大目に見ますが、企業では「信じられない」という感覚です。大学でできるのは、一般的なコミュニケーション力のレベルを上げることだと思います。

D2: 例えば、わからないことがあったら、その場で声をかけるという訓練等です。社会に出た時に必要なコミュニケーション力です。支援対象の学生だけが履修できる、少人数で個別的な授業で

す。3対1くらいで、各自どんな課題があるかを聞いて、組み立てています。

D1: 現在は、特別支援コーディネーターの先生が担当しています。調理実習等もします。

D2: 学外で、集合時間を決めて電車にのって、食事をすることもやっています。発達障害の学生にはすごく難しいのです。

D1: コミュニケーション力が必要だと考える教員は多く、授業にできるだけ取り入れています。例えばボランティア活動の授業では、コミュニケーションに焦点を当て、学生同士で小グループを作って進めています。様々な授業でそういう意識を持って組み立てています。

I: SSTとはどう違うのですか？

D2: 授業内でコミュニケーションの方法を教えてもらい、それを一般的な大学生活でも使えるようにリンクさせる。例えば、「失礼します」と言いながらこの部屋に入ってくると習ったら、「他の場所でもそうしてね」等がSSTです。

I: 大学生にそんなことを教えないといけないという感覚は、これまでありませんでした。そういうプログラムを作られたことはすごいことですね。

D2: 「そこまでしなくても」という声を、今でも聞きます。「そんなことまで言ってあげてたら、社会でやっていけない」等。やっぱりGPに採用されたことは大きかったですね。

I: GPは来年が最終年度ですが、その後はどんな形で継続されるのですか？

D1: それも考えて、いくつかはすでに授業に組み込まれているので、継続できます。

現在はクローズドで、限られた学生しか授業を履修できません。今後は、2本立てにしたい。一つはボランティア活動論に組み込み、大人数の授業でコミュニケーション力をあげる。もう一つは、個別に応じたコミュニケーションスキルを上げる授業をする。特別支援が必要な学生だけでなく、ソーシャルスキルが必要な学生に「受けてみた

ら?」と広げていきたい。1クラス4、5人がベストだと思います。演習等の少人数のクラスに、どれだけそうした要素を意識的に持ち込めるか、です。

I：FDで働きかけるということですか？

D2：むしろケース会議に関わっていただくことで、理解が広まるのではないかと思います。

D1：ケース会議に関わったチューターの先生が、演習にこうしたプログラムを取り入れて行こう、となるのが良いと思います。些細なことですが、私はゼミ会等を行ったことがなかった。今回、意識的に実施したら、発達障害の学生が遅刻はしましたが、ゼミ会に参加でき、他の学生と学校外での交流を持つことができました。

D2：学祭の時も、支援室に通う学生で、学外で打ち上げをしました。ほとんどの学生は場所がわからないので、支援室で集合しましたが、D1先生のゼミ生は独りでお店まで来ました。電車に乗ったことがない学生もいて、「どこまで行けるかわからない」ので近場でおこないましたが、次はもう少し遠い場所でおこないたい。

I：自分で組み立てて、ものごとを進められることが苦手な学生が多いので、意識的にそのような機会があれば良いですね。

D2：たとえできなくても、「ここまではできる」と言えるようになれば良いと思っています。

I：自分でもわからないこと、できないことが何か、わからないのが不安ですよ。

D1：だからこそ何度もトライして経験する場が必要です。座学だけでは、経験できないので。

I：聴覚障害でも同じですね。難聴の学生は一对一の会話は聞き取れても、一対二になると、一気にわからなくなる。小さな部屋だとわかるけど、大講義室ではわからない。高等学校では経験しなかったことが、大学での4年間で多々あります。自分がどんな時にコミュニケーションできて、どんな時にうまくいかないか、把握するための練習期間になれば、社会に出た時に自分を主張できま

す。発達障害はもっと複雑かもしれませんが。

二次障害になった場合は？

D1：発達障害で二次障害になった学生は登校できないケースがほとんどです。いわゆる不登校です。

D2：在宅支援も考慮に入れないといけません。支援の幅を徐々に広げることができれば。

D1：大学は、高等学校に比べて授業料が高い。年間100万円もかかって、本人にとって何が良いのか？不登校で、籍だけ置くには100万円は高い。在宅支援もアドバイス程度で、単位取得は難しい。単位がとれずに何年在籍できるか？E-learningならば可能とは思いますが、今のシステムでは出席しないと単位はとれない。卒業できる見込みがない学生から、年間100万円もの授業料をいただくのはどうかと思います。

I：時間ももったいない。他に道があるなら、そちらを選んだ方が良いかと思っています。関学大は8年在籍できますが、登校して授業に出席しても単位が取れないこともある。3年次で、卒業までに最低何年かかりそうか、あるいは卒業できないかもしれないことがわかる。大学側は「今年がんばれば、6年で卒業できる」等とアドバイスしますが、発達障害の学生はサボっていたわけではなくて、頑張っていたのに単位がとれなかったわけです。今年から急に倍の単位がとれる可能性は少ないかもしれない。さらに8年かけて卒業しても、就職先はない可能性も高い。それなら「早い段階で方向転換した方が良いのでは？」とカウンセラーの方等と話しています。

D2：二次障害かどうかわかりませんが、あちこちでトラブルを起こす学生の行動記録を作ったことがありました。「学生はここでこう言って、職員はこう答えた」「同じ問題について、学生は他のところでこう言って、その職員はこう対応した」等と記録しました。その情報を関係部署で共有し、対応を揃えるとトラブル等が減って、学生自

身も落ち着きました。

その学生は「不安だ」そうで、色んなところで話をしたがる。教職員側も学生の話の聞かなければいけないので、聞けば聞くほど色んな発言があって、嘘ではないけど、事実とは違うことを言う。対応した教職員側の返答について「こんなことを言われた」と発言して、問題になったことがありました。一つの話だけを聞くと「その子が悪い」わけですが、全体を統合すると、原因は違うところにある。大学全体で対応を統一することは効果があるようです。

卒業生へのフォローはどうされていますか？

D1：発達障害に限らず、全学生が卒業後1年間、キャリアサポートの対象です。具体的には、大学主催の行事に時々参加してもらい、あとは保護者と時々連絡を取る程度です。大学が全部をサポートできるわけではありません。また、「大学は在学生しか面倒をみないだろう」と始めから期待されていない部分もあります。卒業生が来学したり、メールで相談しても、その学生を知っている教職員が対応できれば良いが、知らない人だと冷たくあしらってしまうかもしれない。それより大学外の組織と繋がっていた方が良い。地域の様々な機関のサービスを使える力をつけてあげたい。

I：同感です。それが本当の「自立支援」で、障がい学生支援コーディネーターの役割だと気づいて、やり始めたところです。大学が一生面倒を見ることはできません。視覚障害の学生でも、教科書等は大学が点訳しても、参考書や趣味の本は自分で地域のボランティア等に頼めるようなサービスを利用できる力もつけてあげた方が、卒業後、本人にとって良い。発達障害に限らず、障害のある方は就職しても、悩むことや問題が出てくるので、いつでも相談できる居心地の良いところを見つけておくのも必要です。

D1：大学として、支援担当者がきちんとそうし

た場所に繋ぐことを知っておき、担当者が変わっても対応できるようにしておかないといけません。

I：カウンセラーの方はそうしたリソース情報を持っていますが、自立支援課は修学支援が精いっぱい、余裕がありません。現在、少しは情報を蓄積するようになりました。キャリアセンターの方も、最初は「発達障害のキャリア支援の必要性はわかるが、忙しすぎて無理だ」という態度でしたが、一人の学生を兵庫県の障害者職業センターに繋ぐことがきっかけで、意識が高まったと思います。一方で、「発達障がい学生のキャリア支援は専門家をお願いしないと、大学のキャリアセンターでは難しい」という見解もあります。現在、今後も連携していくという動きにやっとなりました。ただし、卒業後の中途退職者のキャリア支援は、新卒者とはアドバイス等が違い、なかなか難しいと思います。

GPに採用されて、取り組みが始まったことで良かったこと、効果が出たこと等を教えてください。

D1：やはり教職員の意識が変わったことでしょう。教員同士でも、学生個々の状況について、以前は話し合いすらなかったのが、「この学生はこのまま学業を続けるのは難しいが、何か課題があるならどうしたらよいか？」「こちらが手助けできることがあればやってみよう」「本人がどう気付くか、周りがどう支えられるかを考えよう」という雰囲気になったような気がします。

“グレーゾーン”の学生に何ができるのか？

D1：戦略的に「発達障害のサポート」と打ち出しましたが、グレーゾーンの学生も包含した対策として「就職率100%」というプログラムの方が良かったのかなとも思っています。

I：そうですね。学生は一般的に、キャリアセンターには抵抗感なく足を運ぶので、診断がついていない学生の支援に向いている。

D1：一方で、発達障害の学生は、キャリアセンターに行きたがらない者も多い。キャリアセンターは現実的な指導なので、厳しいからかもしれません。

I：関学大の自立支援課では、社会で生きていくためにはキャリアセンターのように厳しく指導する部署も必要だけど、本音や甘えが言える場所も必要として、支援室に来る学生には厳しいことはあまり言わないようにしています。そんな場所もないと、学内で行き詰まってしまう。学内での役割分担を、教職員側がきちんと理解した上で、学生に対応しないとトラブルの原因にもなりかねないので、学内の情報共有と連携が必要です。

D1：教職員も“発達障害”に抵抗があるかもしれませんが、「退学させず、単位を取ることができるようにするには、どうすべきか?」「就職させるために必要なケアをしよう」等の意識で、一つ一つ丁寧に扱えば救えるのではないのでしょうか。

I：学士力アップや就職率100%等、様々なテーマが全部、繋がってくるのではないかと思います。

Ⅲ-5. E大学(聴覚・視覚に障害のある人を対象とした国立大学；2学部、収容定員360人)

I (インタビューアー、関学大)：E大学への入学者は、特別支援学校と一般校のどちらが多いか、傾向はありますか？

E (E大学対応者)：年によって変動します。昨年度は聾学校出身生が7～8割くらいと多かったのですが、一昨年度は逆でした。平均すると半々くらいです。センター試験を導入した年は聾学校からの入学が減りましたが、次の年は反動で増える等、入試制度等でも左右されます。

北海道や沖縄も含めて、全国から集まっています。ただ関東周辺の聾学校出身者が多いのは事実です。常連校のような存在もあるかもしれません。

I：一般の大学に入る実力がないと入学できませ

んか？

E：間接教育に充分適応できる力がある人たちは、一般の大学にチャレンジしても良い。大学としての統一見解があるわけではありませんが、個人的には、「一般校ではしんどいかもしれないが、高等教育を受けて力をつければ将来伸びる」層をターゲットにするのが本学の役割だと思います。ただし、センター試験の成績等のハードルは高くないので、興味のある高等学校生は是非チャレンジしていただきたい。

I：出身校で生活・学力面に違いはありますか？

E：学力は個人でまちまちです。聾学校だからできない訳ではなく、一般校だからできる訳でもありません。一方、生活面は違いが目立ちます。互いに育ってきた文化が異なるので、宿舎でトラブルになることも。聾学校出身者は小さい頃から宿舎での生活が多く、友達とつきあひながらの生活が当たり前です。テストでわからないことがあれば、すぐ隣の子に聞きに行く等、夜中でも遊びに行く習慣がある。ある意味集団生活に慣れ過ぎていくのかもしれませんが、しかし、一般校から来た子はそんな生活に耐えられないとか、友達に自分の時間をとられて勉強時間を確保できない等で悩む学生も多い。

コミュニケーション面では、入学直後は、聾学校出身の方が比較的上手です。他人と話すことや集団での授業に慣れていきます。一般校出身者には、先生や発音がきれいな学生とは話せるけれど、発音がわかりにくい学生と話せず、つい先生に寄ってきてしまう人もいます。もっとも、インテグレーション環境で育ってきた中に、時々コミュニケーションがとびきりうまい生徒がいます。聞こえる人とも、聞こえない人とも、手話ができない子とも上手に話せるオールマイティな方です。小さい頃からどちらの子ともとも交流して、うまくやってきたのでしょうね。このあたりは生活環境に大いに影響されるので、一概にどち

らが良いとは言にくい。

I：ろう学生の方がなじめないのではと思っていましたが、反対なのですね。

E：本大学は、聾学校に近い側面がありますから。もっとも、一年生後半頃にはミックスされ、どちらの出身かわからなくなります。

学生への面談等はどのように行われますか？

E：1年生の最初に担任との個別面談があります。授業開始後2～3週間くらいから、担任が「大学で何をやりたいのか？ 大学でのペースはつかめてきたか？」等を確認します。保健室も気になる学生を呼んで「大学生活はどう？」等と聞きます。さらに「補聴相談」で全学生に、個別面談します。何重にも張ったセイフティー・ネットのどこかにひっかかるようにしています。特にコミュニケーションが苦手な学生は気をつけます。障害者支援研究部の障害者能力開発部門に、コミュニケーション指導担当者として、私を含め3人の教員が担当しています。フレッシュマンセミナー等の場面で学生の様子を観察して、不安な学生に目を配ったり、私は手話指導担当なので、一緒に手話を練習したりしています。

I：入学前にも面談をしますか？

E：まず、入試に面談が含まれています。応募条件に聴力規定があり、その条件にあうか微妙な場合、事前に聴力検査します。そんな機会に日常生活を聞いたり、「大学でやっていけそうか？」等と話します。聾学校との繋がりも強く、先生や保護者から事前相談を受けたりします。オープンキャンパスでも、個別の相談窓口で、結構長い時間相談を受けます。

オープンキャンパスは人気があり、入学希望者の方はほぼ来ているようです。コースごとの説明会も人気がありますし、コミュニケーション相談も行います。そんな形で、入試前にも結構接点があります。聾学校へミニ説明会等に出向いた際、

気になる子がいたら、教育相談を含めて相談します。私の場合、高等教育のセミナー等で高等学校の先生から相談を受けたりします。

親御さんが「どんな学校だろうか？」「うちの子は本当にやっていけるのだろうか？」と心配されることも多く、大学が系統的に実施しなくても、たまたま知っている先生に相談が来るという具合に、インフォーマルに入学前に面談することもあります。

I：先生方は、大学の細かい方針やシステムを理解していらっしゃるでしょうか？

E：やはり先生ごとに得意分野はあります。私の場合、学部のことはある程度しかわからないので、コミュニケーション系のことしか言えません。逆に、学部の先生は、所属される学部は詳しいけれど、それ以外は知らない面もある。ミニ説明会でも、ある程度全般の準備はしますが、やはり自分のフィールドの話が中心になることが多い。

I：面談は親御さんも一緒ですか？

E：入学前は一緒に面談が多い。親御さんの方がよく話されて、ご本人の話が聞けないこともあります。こちらが一所懸命学生に話しかけているのに、親御さんが応えたり。しかし、入学後は学生だけで面談をします。大学生なので。

I：よほどのことがないと、保護者の方に連絡することはありませんか？

E：「よほどのこと」もよく起きますが、基本的に学生だけで面談をします。大学生ですし、大学できちんと力をつけないと就職の際に困るので。ただし、留年や宿舎での問題とか、親御さんに連絡を取らざるを得ない状況も生じます。生活面の指導は他の大学より手厚いのではないのでしょうか。

“記録”と言えば、1年生の始めに行う聴力検査のデータ等を、補聴相談室で管理しています。さらに入学時のコミュニケーション調査で、そ

れまでどんなコミュニケーション手段を使っていたか、手話への抵抗があるか、生育歴や教育歴等をファイル管理して、必要時に閲覧できます。

I：聞こえない学生にとって、生育歴は大事だと聞いています。

E：その通りです。入試段階では出身高等学校しか把握していませんが、出身校が一般校だからといっても、必ずしも一般校育ちではありません。逆もそうです。「この学生大丈夫かな？」と感じた時に、生育歴・教育歴等を確認して「やはり・・・」と思うことは多々あります。

ミニ説明会と合わせて、時々要望があるのが出張講座です。聾学校に出張して、進学希望者向けに大学の授業を行い、進学意欲をかきたてる。逆に、大学で高等学校生向けの公開講座を行い、一週間くらいの短期授業を受けてもらう。非常勤講師用の宿舎に泊まって、学食でご飯を食べて。

I：体験することで、自分が大学でやっていけるか、イメージが湧く。面白い企画ですね。

E：聾学校からの見学も多い。K大学附属聾学校等からは、毎年、進学を検討する時期に集団見学にきます。そこから当大学へ入学する学生も多いようです。優秀な学生たちは一般の大学に進学すると思いますが、ろう者の中で勉強したい生徒等はE大学に来てくれます。毎年5～6人、多い年は7～8人です。毎年2学期の初め頃に、K大学附属聾学校や北海道高等聾学校の先生方が見学に來られて、大学教員や学生達と話したりしておられます。

他大学では高大連携で何かされていますか？

I：関学大には高等部がありますが、連携はありません。他大学にヒアリングした時も、そこでは附属高等学校から進学しないので、連携はないと言っていました。

E：先生方には高等学校生に「入試対策講座をしてあげたい」と思っている方もおられます。「E大学に入学するわけでもなく、入試のコツ等を教

えてあげたい」と。聾学校によっては、まだまだ大学進学のノウハウが蓄積されていないところがあるので。

I：高等学校へのアンケート調査では、「大学進学を相談されてもノウハウがないので困る」等の回答が結構ありました。

E：私も直接知っているわけではありませんが、進学指導の経験が少なく、先生が「受けさせてもよいのでしょうか？ 落ちたらかわいそうなので」とおっしゃっている例もあると聞きます。最近では進学の方に流れもかなり変わりましたが、何年か前まで、聾学校が「この子に進学は無理、就職に」と芽を摘んできたところもあったかもしれません。

最近では、進学コースを設けて、在学中に高等学校の課程を終えられるように努力する聾学校も出てきています。しかし、学力面で、例えば、数学の基礎自体を勉強していなかったり、現実的に大学進学を目指せる環境にない例も存在するのが現状です。カリキュラムは文科省の基準に準じているので、教科書は同じです。でも、障害補償に関わる教育も並行しながら、子供達の発達状況に合わせて授業を進めるので、どうしても時間がかかってしまいます。

入学前と入学後の面談や相談のシステムについて

E：入学前は、大学説明会担当の教員が中心で担当します。募集担当と教育相談担当として、障害者高等教育研究支援センターの教員が関わります。すべて教員です。学部にも学習面での相談があると思いますが、これも面談は基本的に教員が行うと思います。入学後は担任と保健管理センター、コミュニケーション指導担当の教員がそれぞれ個別に面談をしますが、情報は担任に集まるようになっていきます。事務担当者が入ることはめったにないと思います。

非常勤のカウンセラーの方もいますが、視覚

系の学生も対象で、現在、手話のできる方は配置されていません。最近、心理系の資格を取りたいという聴覚障害の方がいらっしやるので、そういう人たちが育てば、是非、E大学に来て欲しい。もっとも、ここの学生は必ずしもろう文化を志向しているわけではないので、聞こえる方とろうの方、双方のカウンセラーがいるのが良いかもしれません。学生たちも、悩みによって使い分けたいのではないのでしょうか。現在でも、学生たちは相談内容によって先生を選んでいます。

I：関学大では、事務担当者が学生の呼び出しや、対応する先生方のスケジュール調整等をアレンジします。担任制は理工学部だけなので、事務が面談に立ち会い記録等もとります。ほとんどの学部が1年次に基礎演習のゼミを開講しているので、その先生が担任のように履修指導等の相談にのります。3～4年次は卒業研究のゼミ指導教員が立ち会う等、教員と連携をとりながら支援を進めていきます。

E：えっ！ そうだったのですか。

I：事務担当者は教務担当だったり、学生担当だったり、まちまちです。学生生活やトラブル等の面談は、どの学部も学生主任の教員が担当です。しかし、事務担当者や学生主任が必ずしも障害の知識があるとは限りません。キャンパス自立支援課ができてからは、面談のコーディネートや記録作成、支援アドバイス等を行っています。

E：当大学は過保護すぎだと言われてはいますが。

I：ゼミの教員や担任に学生が訴えた時に、先生に障害の知識がないと、「でも、がんばって」等と、特に支援や対策をとらずに「素通り」されることも多々あると思います。

E：E大では1年生の担任は基本的に(支援)センターの教員で、障害に関する基本知識を持っている先生が大半です。障害に知識がない場合でも、気になる学生がいれば、専門教員へ相談がくるだろうと思います。

1年生の最初の授業に聴覚障害補償演習があり、手話やコミュニケーション系の学習を行います。障害専門の先生が担当しているので、面談等で把握できなくても、授業中等の様子から問題がありそうな学生がわかります。

I：手厚いですし、システムが全く違いますね。

E：情報保障面が手厚いだけなのかと思っていましたが、(システムも)こんなに違っていただけですね。

I：関学大では、自立支援課が直接支援している学生は、コーディネーターと二人だけで面談することもあります。しかし、学生は自立支援課ではなく、学部事務室に行くケースも多い。特にメンタル面やトラブル等は事務室に相談していると思います。しかし、事務担当者はそういう教育を受けていないので、解決に至らないケースも多いかもしれません。

E：学生課に相談するのでしょうか？

I：学部事務です。教務担当と学生担当に分かれますが、障害やカウンセリングの知識を持った方はほとんどいないと思います。

E：それは怖いですね。

I：カリキュラム等については各学部の事務しかわからないので、どうしてもそうなるのです。

E：JASSOで最近しきりにアセスメントの研修がされていますが、そういう背景があったのですね。当大学でも、学生係等はそれなりに障害に関する知識をもたないといけないので、ここ1～2年積極的にSD(スタッフ・ディベロップメント)を進めて、コミュニケーションの取り方や障害に関する知識を勉強しています。授業関係の手続き等で学生たちと接触する機会も多いので、その時の様子から「大丈夫かな?」と思って、担任の先生に連絡がくるケースもあります。そういう意味で、アセスメントやコミュニケーションの練習の成果がでてきているようです。

I：関学大の場合、基本の手続き等は各学部の窓

口が担当なので、職員向けのSDをしたいと思っています。アセスメントの知識等があれば、色々な学生を把握できます。窓口は非常勤の方が多く、専門的知識が乏しいので、情報をつかみ損ねているのではないかと考えています。

入学前の準備コースの是非

E：こちらの大学の学生数ですが、聴覚障がい学生は各学年50人、計200人です。産業情報学科の定員が35人、総合デザイン学科が15人です。一方、視覚障害は発生率が低いので、定員も各学年40人と少なめです。視覚障害は在学中に病気や障害が悪化して、休学等をする学生が多い傾向があります。聴覚障害では、基礎学力の獲得に力をいれているため評価も厳しく、留年生の数は多いと思います。

可能ならば日本でも、大学入学前に基礎学力を身につける準備期間として、1年間ぐらいの猶予があった方が良くと思っています。基礎的な数学・物理等を高等学校でやっていない学生も多く、授業についていくのに大変不利です。こうした学生に準備期間を与え、授業に耐えられる基礎学力をつけてから、大学に入学する方が良くと思います。

I：私たちが、アメリカ等外国に留学する際に、まず語学学校に通う感じですね。

E：例えば、ロチェスター工科大学にはNTID (National Technical Institute for the Deaf) という4年間大学で学ぶための準備コースが用意されています。NTIDで1年勉強してから入学するか、2年間基礎学力をつけてから編入する等が頻繁に行われています。

基礎学力の弱い学生にとって効果的です。手話による直接教育で学ぶことで、他の学生より遅れている部分に十分に力をつけてから、大学の授業に進む。学習スキルを身につけてから入学する方が良い。日本でも「一般の大学に最初から入学す

るよりも、E大学で1～2年学んでから、編入した方が良いのでは？」という学生をよく見かけます。社会性とかコミュニケーションが苦手な学生は、1年間本学に通ったら、絶対変わります。

I：アンケート調査で、特別支援学校の先生方から「大学に進学させる教育ができない」「塾に行かせたいが障がい学生のための塾がないので作って欲しい」という要望がありました。

E：本学教員の多くは「準備コースがあれば、是非やってあげたい」と思っているはずで。「ラーニングセンターを立ち上げられないか」という話もずっと出ています。E-learningではなく、チュータリング等で基礎学力をつけるセンターを作り、専門教員を配置する構想です。簡単にはいきませんが、ラーニングセンターの1年間で基礎学力をつけてから専門授業に進級する、そんな流れができれば良いと思います。

視覚障害でも必要かもしれません。視覚障害では、情報機器の使用法等のサポートが必要だと聞いています。中途障害の人等、どちらかと言えば障害保障的なものです。いずれにしても、高等教育にアクセスしにくい学生に、基礎学力をしっかりつけさせて、卒業させるのがこの大学の役割だと思います。

I：準備センターで基礎学力を身につけたら、大学に進学しなくても、社会で生きていける力がつくと思います。

E：そういう進路もあると思います。「適切なメール文が書けるようになろう」とか「上手にコミュニケーションをとれるようになろう」とか。これらは社会生活に結びつく力になるかもしれませんね。

大学間の技術協力

E：E大学で開発された技術を普及させる際の問題ですが、一般の大学のリソース不足です。E大学は技術系で聴覚障害を理解している先生方がいるので、研究面でも、支援現場でも、専念して取

り組める環境があります。そこで使える技術と、一般大学のリソースが乏しい環境で使える技術とは全然違います。

I：トラブルがあった時に、メンテナンスが難しいという問題も大きいですね？

E：そのため、本学だから可能な最高峰を目指す技術と、一般校でも使えるようにぎりぎりまで質を落とした技術と、二種類の方向性があります。しかし、後者でも一般大学では結構ハードルが高い。扱い方がわからなかったり、トラブルに対応できない。学内の人材の連携体制がないと、活用できません。

他大学に音声認識や遠隔通訳等を指導した例もありますが、支援室職員の方の意識が高く、予算もあり、導入講座を実施して、困った時はこちらの大学に相談する等の体制でなんとか動いています。先方のスタッフが技術系に詳しくないと、週1回Skypeを通して、トラブルシューティングにあたる等のサポートが必要です。メールでのやりとりでは、何が問題なのかさえ、わからないのです。先方の現場に一人技術系の人がいたら、もっとスムーズだったと思います。根気よく対応してくれる技術系の人と、それを使いこなそうとする意志がある人たちが連携しないと、日常業務に流されて手が回りません。

とくに、音質が悪い時の解決法や、ネットワークが繋がらない場合等、トラブルシューティングできるかどうかがネックですね。

I：各大学には情報システム室等がありますが、そういう人達ならば対応できますか？

E：可能ですが、他部署との連携・コミュニケーションが難しかったりする。

I：そういう組織をうまく支援室に巻き込めれば、使えるようになりそうですね。

E：支援室も新しい技術を導入・試行するキャパシティや余力が生まれるのではないのでしょうか。

I：IT技術は、障がい学生支援に重要です。そ

んな知識も持った人にコーディネーターになって欲しいと思います。

E：そうですね。しかし、支援室での実際の日々は、シフト組みで精一杯じゃないですか。こちらの大学からデモを持参して、使用法講座を開いても、後に続かないことが多い。こちらの方も、安定的に動くシステムを開発する課題がありますが。

その一方で、新しいスキルをどんどん導入できている大学もあります。コーディネーターの方が知識や技術をお持ちで、それができるのです。こちらの先生方と対等に話せるぐらい詳しい。E大学で開発しても、学生に試す機会がなかなかなかったような技術をどんどん試行してくれます。先方の大学から、新しいソフト等を紹介してくれることもあります。そんなスタッフの存在が大きい。

I：多くの方は障がい学生支援を福祉分野に捉えがちで、募集も偏って、技術系に強くない方が多くなってしまいかもかもしれません。

就職指導等について

E：E大学では、就職指導等についてキャリアセンターはありません。学部に進路指導担当の教員が各一人ずついて、企業との繋がりを探したり、インターンシップに行った学生等をフォローしているようです。コミュニケーション担当の先生の中に就職指導の専門家がいる、そこと連携しながら、基本的には学部中心で進める形です。

授業の中で、就職に関する科目があって、障がい者が社会で働くことについて学習します。就職活動や面接の方法、社会での情報資源の活用法、会社の人とのやりとり、理解を求める方法等を現場の卒業生の声から拾って、具体的な事例に即して教えているようです。先ほど触れた専門の先生の担当授業では、1年次から、かなり意識的に卒業生の声を紹介して、「卒業後、社会ではこんなことに遭遇する。自分の障害をきちんと理論的に説明しないといけない」等を教えています。そん

な授業が何段階か経て、3年生で準備講座を受けます。

3年生はインターンのチャンスがあって、ほぼ全員が参加します。これはかなり大きいことです。企業の人と話す体験で自信を得た学生もいるし、「できなかったから、もう少し面接指導やコミュニケーション指導をして欲しい」等の依頼があります。

I：それくらいの手厚さが必要でしょうね。一般校ではそのような教育はありません。キャリアセンターでも、障害知識等の教育はなく、一般の学生と同じ支援になります。卒業後のトラブル等はまったく把握していないと思います。障害枠でエントリーするかどうか等の相談にのることぐらいでしょうか。

E：聴覚障害系の科目は7科目あります。選択科目も多いので、必ずしも全部を履修するわけではありません。1年生は2科目が必修で、手話やコミュニケーション指導、聴覚障害教育等についての基本的知識を学びます。さらに聴覚障がい者とスポーツ・社会・情報機器等を学ぶため、多様な系統の科目があります。それも広い意味でキャリア教育に繋がると思います。

I：是非、本にさせていただきませんか。「働く」ことについて具体的なイメージを持っている学生が少ない上に、「聞こえる人の中で働く」というイメージがなかなか湧きません。インテグレーション教育を受けて、一般大学に進学した聴覚障がい学生は、そんな知識を持たないまま社会に出て行きます。採用の際、面接官は知識も豊富ですが、一緒に働く側は知識がなく、職場で困難に遭遇するかもしれません。

私自身は、卒業する聴覚障がい学生には地域の障害者職業センターやジョブコーチの情報を紹介しています。「困難にぶつかったら一人で悩まず、必ず相談するように」と言っていますが、キャリアセンターでは知識がないため、そうした指導が

できません。是非そちらの大学での取り組みを本にさせていただきたい。学生に渡すだけでも大きな効果があります。

E：PEPNet-Japanの企画で、コーディネーター向けに就職関係の講座をやりたいと思っているのですが。

I：是非実施していただきたい。キャリアセンターは学生への理解はあります。そうした知識や情報等を得る機会があれば、欲しいと思っているはずです。

E：企業向けにも年一回、説明会をします。この他に、個別の企業からの要請に応じて説明することも多いようです。求人を考えている企業には大学を見学してもらい、「聴覚障害とはこういうもので、こんなところを配慮して欲しい」等と伝えています。企業は発音がきれいな人や、聴力レベルが軽い人を採用したがるのですが、それが能力と相関するわけではないことを説明します。説明会で企業の個別ブースを設けて、面接会を行ったりもします。そこで就職が決まるかどうかはわかりませんが、企業にとって個別に聴覚障害の人と話す機会になるのではないかと思います。

来ている企業は様々で、大手も多い。ハローワーク等より、大学の方が均質な学生がいるので、リソースを求めに来るようです。E大学は、一般の大学生ほど優秀ではないかもしれないけれど、一定の知識を持つことが理解され、毎年、雇用して下さる企業もいくつかあるようです。新規の企業や個別に来られる企業にも大学内の見学や説明を行う度、「その企業と面接したい人はいない？」と学生を募ります。

I：関学大でも、一昨年頃から、企業から障がい者向けのセミナーの申し出があり、東京から数社の方が来ました。大手企業が多いです。今後も続けていくことになっています。どの企業も障がい者にとっても理解があります。「アクセシビリティ」や「ユニバーサル」関係の部署を立ち上げ、説明に

来られた方々は障害の知識はもちろん、素晴らしい方ばかりです。

ただ、学生は入社後、みんな苦勞しています。実際に仕事で自己実現している人はいるのか？一握りかもしれません。E大では卒業生がどんな職業についているか、調査されていますか？

E：何年かに一回、組織的に質問紙調査をしています。しかし、回答者は、最初に紹介された職を現在も勤め続けている学生が大半です。辞めてしまった学生からは回答がなかったり、実際には不明なことが多いのが現状です。

ただ、企業や卒業生から相談があれば、先生方が何時間もかけて対応されています。私にも「会社で音声認識を使いたいが、どうしたらよいですか？」等の相談がよく来ます。連絡が入った時点で、大変な状態になっているケースもあります。そんな場合は、担当の先生につないで、対応いただきます。どこへでも出かけますし、何時間もかけて相談に応じているようです。「鬱で出てこない」等の相談も結構来ます。自宅のドア越しにメールで何時間もやりとりしたこともあるそうです。こうした相談は、学部の先生方も対応されています。本当は、そんな事態になる前に相談に来て欲しい。こじれてからの相談で、「もっと早く連絡をくれれば対応できたのに・・・」というケースもたくさんあるようです。

学部や担当者によりますが、会社訪問で様子を見たり、メールでフォローしているところもあります。大学として、卒業生向けに情報処理技術者資格取得やTOEIC関係の出張講座を東京と大阪で週1回、2カ月ほどかけて、10回くらい開いています。東京に行ったり、遠隔の場合もあります。参加者は多くはないですが、皆熱心です。ただこれもネットワークからこぼれてしまった人を拾えないのが残念です。

I：卒業生の転職の相談を受けているのですか？

E：相談がきたら、学部の先生か、就職担当の専

門の先生が対応しています。

I：定時制高等学校の先生方も同じように対応してらっしゃるようです。会社で問題があると卒業校に連絡が来て、「会社に来ていない」となると、先生方も総出で探すそうです。

E：E大も同じです。実家にも行きます。

I：就職支援について、一般の大学へのアドバイスはありますか？

E：就職担当の先生に「コーディネーターが知っておくと良いことはありますか？」と聞くと、まず企業に「ここに障がい学生がいますよ」とアピールをするのが重要だと教わりました。いつも見える形にしておけば、企業から毎年求人が舞い込んで、引き合い等のアプローチが来るのです。

もう一つは教育面で、就職に耐えうる学生を4年間できちんと育てることです。支援室としても、ノートテイク等への派遣にとどまらず、情報や社会資源を使いこなし、障害をアピールできるだけの能力をつけさせるのが究極の就職支援です。

I：大学での4年間の支援を社会へ出るための訓練として、色々な方法を試して、社会に出た時に選択できるよう、支援に教育的な意味合いを持たせているつもりなのですが。

E：大学は通過点ですからね。

I：ノートテイクへの派遣だけが支援室の仕事ではないのですが、なかなか理解されにくいようです。

E：色々な情報保障手段を在学中に見せてあげて、自分で手段を選択できる、限られた資源の中で選択して、自分で資源が生み出せる力が必要です。

現在、現場で困っていらっしゃることは？

E：発達障害系の学生への支援です。本学にもそんな傾向の学生がいます。特総研(国立特別支援教育総合研究所)の発達障害専門の先生に年何回か、コンサルティングに来ていただいています。素晴らしいシステムだと思います。私も担任として相談いただいたことがあります。専門家

への相談がこんなに大事なのかと思いました。

いつもは聴覚障害に関して大学の相談に乗っているのも、逆の立場です。一般の人達は聴覚障がい学生に「これで良いのか？」と迷いながらこわごわ支援しています。私が「それで良いですよ」と言うと安心されます。専門の先生に相談することがこんなに素晴らしいことだったのか、と思いました。

私も心身障害学を学んでそれなりに基本的知識は勉強していますが、やはり自信がない。実際に指導したことはなく、方法もわからない。発達障害のある学生にどう関われば良いか？ どう伸ばしてあげれば良いか、自信が持てない。想像に頼っていたやり方を、「その方向で良いと思います」と認めていただいた時の安心感は大きいものでした。周りの人達にどう言えば良いのか等、アドバイスをいただいた時も助かりました。これをシステムティックに大学教育に取り入れていきたい。特別な知識を持たない一般教員でも、当然のことになるように体制を整えないといけません。

学習指導ではチューターによる補講を行っています。数学や物理、英語等が弱い学生に集団でチューターを行います。それで対応できない留学生(日本にいた外国籍の人)やLDの傾向のある学生等には、また個別のチューターをつけます。K大の心身障害学専攻の学生等が対応してくれますが、チューターも契約職員のような形をお願いできると、より良い体制になっていくと思います。

I：チューターには、学生をアルバイトのような形で雇っているのですか？

E：謝金抜いで「助言指導」として雇用しています。いくつか形態がありますが、少人数の指導では学部生・修士の院生を短期雇用する。大きなクラスで物理等を補講する等のレベルでは、博士課程の院生を助言指導として雇っているはずですが。

手話ができる先生とできない先生の両方ありますが、わからない先生の場合の補講は、板書中心でやっています。

I：発達障害は、個別指導しか方法がないのではないかと思います。

E：本学の個別指導は手厚いです。テスト前に、学生たちが週2、3回は熱心な先生のところで勉強しています。夜中まで電気がついていたりします。熱心な学生にはとことん付き合うのがこの特色です。聾学校から入学して、基礎学力が足りないことを自覚して、頑張りたいという学生には手厚いです。

I：本来そうなのだと思います。先生方は求めたら、応えてくれると思います。

E：学生たちが「先生たちとの距離が近い」と言うのを聞くと、嬉しかったりします。「話を聞いてくれる大人がいる」と知ることが、大学時代に必要だと思います。

コーディネーターの役割について

E：コーディネーターの養成については、本当の専門性を学べるカリキュラムを作らないといけない。

例えば、障がい学生支援を積極的に推進している大学には、人生を賭けるくらいの思いで積極的な活動をしている学生たちもたくさんいらっしゃいます。その方々の中に、障がい学生支援をライフワークにしたいと思う人もでてくるでしょう。実際にそうした相談も結構受けます。しかし、学生の立場と、職員としてコーディネーターを勤めるのとは違います。学生時代に支援していたから、あるいは手話通訳できる専門性を持っていても、職員になってから学ばなければならないことは果てしなくあります。

I：支援学生はモチベーションが高くても、大学の組織では、周囲にモチベーションが必ずしも高くない方が多い。そこをいかに巻き込んでいくか、能力が問われます。ぐいぐい押していくやり方ではなく、気がついたら支援がうまくいっていた、というやり方が良いのではないのでしょうか。大学の仕組みを理解しながら、教員との協力関係

を築けるコミュニケーション能力が必要です。学生の立場では「ただ突き上げていけば良い」というところもありますから。

E：大学の仕組みに腹を立てずに、“大人”として上手に使いこなしていく力ですね。

I：教員は現場にいますので、結構理解があります。かえって職員の方が学生との接点が少なく、理解しにくいようです。一方、事務手続き等は職員が行うので、そこで動きが止まって進まないことも多い。

E：アサーティブコミュニケーションやコーチング能力等が必要ということでしょうか。

I：コーディネーター職には、ある程度教育的な素地や障害の知識を持つ方が応募してくると思うのですが、他にはどんな能力が必要なのでしょう？

E：コーチングやマネージング等のスキルでしょう。学生たちの支援活動には“思い”が重要ですが、コーディネーターとしてはコミュニケーション能力に始まり、支援学生のチーム形成に関わる力や“企画力”、“組織運営力”等が必要だと思います。

I：“大人”バージョンが必要ですね。コーディネーターの能力や職務内容をより明確化できたら、大学も取り入れやすいのでは？ 明文化すると、学内の委員会等にもあげやすい。コーディネーター職という枠を新規に設ける等、採用しやすくなる。

E：同感です。“キャリアカウンセラー”や“スクールカウンセラー”に似てますね。そんな役割が必要だと言われつつ、見向きもされていなかったのが、名前が付いたことで焦点が当たり、広まりました。

I：ところで、特別支援コーディネーターやスクールカウンセラーが、大学の障がい学生支援コーディネーターに採用された事例をいくつか聞きましたが、うまくいかなかったそうです。

E：求められる仕事の性格が違いますから。

I：大学側も本人も、そのあたりが事前にわからなくて、採用後に相容れなくなって、一年未満で辞められたり、うまくいっていないケースがあるようです。大学でも、高等学校までのスクールカウンセラーと同じようにできると思ってしまう。大学と高等学校までの教育機関では、文化、支援方針等の違いに気づかない人が多いようです。

E：大学は、アカデミックな環境で学生を育てることが教育目標なので、ベースが違いますね。

I：話は戻りますが、「コーディネーター養成研修」を是非作っていただきたい。各大学で募集する際も、障がい学生支援コーディネーターには何が必要か、職種自体がどんなものか理解が足りず、前に進まないようです。明記したものがあれば取り入れやすい。

E：大学の障がい学生支援コーディネーターの特殊性を明記しないといけません。最近では日本の大学でも、大学運営を研究テーマとする学科等があると聞きます。“大学のマネジメント”が学問になること自体驚きましたが、必要なのでしょうね。大学のマネジメントがいかにか特殊かというわけですが。

I：コーディネーターハンドブック等もお作りいただきたい。形にすれば、上司に説明したり、説得しやすい。とくに大学の事情でコーディネーターが入れ替わりますが、新人たちにコーディネーターの「いろは」を一から教えるのを繰り返すだけでは、この“職種”は成長しません。経験を積んだコーディネーターが、次の養成講座では講師を勤める等の制度の方が効率が良いと思います。各大学のコーディネーターがしっかり育たないと、日本全体の支援が安定しないし、広がらない。

最後に、危惧していること

E：現在、非常に危惧するのは、「聴覚障がい学生支援が落ち着きかけている」ことです。色々な

大学でノートテイクやPCテイクが導入されて、「ある程度の支援の目処がついた」と思い始めている気運が危険です。聴覚障がい学生支援はここからがスタートで、まだまだ終わりではありません。

情報保障面でもさらにできることはありますし、本当の高等教育の保障に至っているか、これからです。例えば、現在の障がい学生支援はノートテイクを中心とした文字情報による支援が一般的です。しかし、やはり、ろう学生は手話ができないとコミュニケーション世界の広がりがあったく違う。手話や手話通訳が使えて自由にコミュニケーションをとった経験がある学生と、それが無い学生とでは人生観が全く変わるといっても過言ではありません。

E大学では、必ずしも手話を全面に出しているわけではありません。しかし、集団でのコミュニケーションには手話が必要ですし、学生にも手話ができるようになってほしいと思っています。手話があれば、他の学生と話をして「全部わかる」ことを体験できます。自分が知りたい情報が全部わかる。こうした状況が存在することを知った学生と、そうでない学生とは、社会に出てから求めるものがやはり違いますし、情報保障の使い方が違ってきます。

もちろん手話通訳でどこまで高等教育を伝えられるのか？懐疑的な部分もありますが、私は絶対にできると思っています。PCテイクの方が強い場面も想像以上に多いかもしれませんが、それでも手話通訳の重要性が失われるものではありません。そういう意味で、手話でコミュニケーションする学生、リアルタイムのディスカッションに本気で参加した経験がある学生がまだまだ少ない。その殻を打ち破らないと聴覚障がい学生支援は完成したことになりません。また、聴覚障がい学生支援として本当に必要なステージにも上っていないと思っています。

繰り返しになりますが、現在、聴覚障がい学生支

援はスタートラインに立っただけで、ここからいかに質を高めるか、本当の勝負だと思っています。

I：学内外の色々な会議でも「聴覚は基礎支援が固まってきたから安心」というムードが漂っています。

E：固まっていません！聴覚障害の情報保障は確かに目に見えやすい。手話通訳は、情報保障の一つ手段が加わるだけと見られて、画期的とは思えないかもしれない。しかし、ろう学生の自主性を育てることを考えると、その差は大きい。

これまで、聴覚障がい学生の支援は学生が授業について来れば良しとされてきました。今から目指すべきことは、どうやったらろう学生がその場に参加できるのか？大学院の博士課程等で、本気のディスカッションにどれだけ立ち向かっていけるのか？そこをクリアしないと、学生の専門性を高め、専門家として働いていく人材が育ちません。そこを支援しないでどうするのか？将来医者や弁護士になったり、各種専門分野で聞こえる人と対等に張りあえるような学生を育てないと、高等教育の意味はありません。そこを突き詰められる人がもっと出てきて欲しい。

I：一般大学にはそういう発想はないですね。

E：そうですね。「その場についていける」「それなりにやっていける」レベルです。

I：手話についても「特殊で、必要性を感じられない。紙で配ったらわかるだろう」という認識です。

E：学生自身もそうだと思います。文字が読めるから、その必要性に気づかない。例えば、社会学のように言いまわしが重要な授業では、PCテイクで全文が出て、それを読みこなせる力が大事です。確かに、その方が厳密に伝えられる。その一方で、大学教育はそれだけの世界ではありません。ろう学生が、本当に、大学で学問を学べているのか？私は怪しいと思っています。「お勉強」はできるだろうけど、大学とは英知を生み出すところ。博士課程に進学することで、将来を担う

専門家が生まれてはじめて障がい学生支援の成功だと思うのです。大学は、研究が一番の役割のほうで、そこにろう学生が参加できないと意味がありません。

そのために手話だけが有効という意味ではありません。しかし、手話や双方向のコミュニケーションの有効性は明らかにわかります。もちろん学生の中には日本語を読むのが苦手というところもありますが、字幕付きの授業等は「つまらない、こんなの授業じゃない」という態度を示します。それも本当は困るのですが、かなり質の高い完璧な字幕が出ている授業でも、学生達の評価は低い。「授業じゃない」と言う。もちろん専任の先生の手話も必ずしも上手ではないのですが、字幕の授業より絶対良いと言います。授業に参加している実感があるからです。自分が扱えるコミュニケーション手段で授業を受けている、双方向のコミュニケーションができる、その点で満足度が違うのだと思うのです。

I：情報が100%かどうかより、参加できていることの方が、満足感が高いのですね。

E：字幕は見えていても、見ていなくても同じなのですが、私の立場ではあまり大きな声で言えないことですが、一般大学で情報保障がついたからといって、E大学での授業にとってかわるものではないと思います。コミュニケーションの質が根本的に異なり、比較すべきことではないからです。

I：聴覚障害のある学生にゼミでのディスカッションにPCテイクをつけていたのですが、卒業して就職してから、「ノートテイクは一生懸命やってくれて、情報保障がない場合より、あったほうが良かったが、ゼミで発言できるほど情報はついていないし、グループワークでもゼミ生が色々と気を遣ってくれたけど、やっぱり参加できていなかった」。しかし、「学生時代は、ノートテイクやゼミ生に悪くて言えなかったけど」と本音を言ってくれました。

E：手話を学んだ経験がある人はそれが言えるけど、学んだ経験のない人は言えないです。

I：英語の場合に置き換えてみた時に、英語で細かい質問ができるようになった時、ネイティブスピーカーの中で自由にディスカッションできるようになった時、人生の可能性がぐっと広がるように感じますが、そのようなことでしょうか？

E：それが自己効力感に繋がります。それがあれば、会社の中でわからないことは自分の能力のせいではない、情報保障があれば絶対わかることを知って、それを求めていけると思います。「これからは発達障害だ」という気運が蔓延していますか、聴覚障害支援はこれからです。ここで終わってはいけません。

IV. 考察

IV-1. 障害のある生徒の大学進学に関して受験・入学から卒業までに至る流れ

今回のヒアリング調査と2008～2010年度に実施した高等学校・特別支援学校等からの要望等を参考に、障害のある生徒の大学進学に関して受験・入学から卒業までに至る流れを整理すると、以下のようなシークエンスが想定されるだろう。

第1段階：第三者機関による情報公開と受験者・高等学校側のチェック

第1・5段階：(可能であれば)障害のある受験生対象のラーニングセンター

第2段階：各大学による受験前面談

第3段階：受験前後の相談・受験・入学受け入れのための事前説明・調整

第4段階：入学以降の修学支援、そのモニタリングと修正

第5段階：就職活動やインターンシップ

第6段階：就職後のフォロー

こうしたシーケンスに、さらに各大学ごとの個別・特殊事情を考慮することで、以下のような包括的システム整備への課題が見えてくるかもしれない。

第1段階(大学側からの情報公開)

ヒアリングでは、以下の課題が浮上してきた。

課題1: 日本学生支援機構と拠点校等の関係・位置づけの明確化。とくに“第三者機関”については以下の可能性がある(A大、関学大)。

- ①日本学生支援機構
- ②地域の大学間ネットワーク
- ③拠点校を中心としたネットワーク

課題2: HP等に受験者あるいは在学中の障がい学生向けのページを設けて、以下のような内容の情報提供を行う(A大学、関学大)。

- ①各大学の格付け(A大学)。
- ②エリアごとに支援メニューを公開(A大学)。
- ③各大学の支援担当者との面談に結びつけるための“窓口”に関する情報(A大学、B大学、関学大)。

課題3: 障がい生徒のための“準備コース／ラーニングセンター”の立ち上げ:参考事例として、ロチェスター工科大学のNTID等(E大学)。

第2段階(受験・進学相談)

受験生と大学側の支援担当者／希望学部等が早い段階で事前相談を行うのが望ましい。一方、専門職種と密接に結びついた学部等では、慎重な対応が必要である(C大)。

課題1: 入試以前の段階で、実質的な事前相談を受けるため“支援担当の窓口”に直接誘導するシステム、ならびに入試課と学生支援担当の連携を前

提とする学内システムを整備(A大、B大)。

課題2: 受験生・保護者に伝える内容の標準化。

- ①大学ごとに支援メニューが異なるのは仕方がない。公開して受験生に大学を選んでもらう(A大)。
- ②入試前と入試後のギャップがあってはいけない。受験前に「ここまではできて、ここからは難しい」と伝えてから受験してもらう(A大)。
- ③受験の特別措置等について、誤解を与えないような情報提供は難しい(A大、B大)。
- ④受験生が独りで判断しないように、様々な形で情報提供する(B大)。薬学部等、専門職に直結する大学・学部では、事前の面談が必須(C大)。

課題3: 事前面談等では、高等学校・特別支援学校との連携が必要(A大等)。拠点校等をベースにした地域の大学間ネットワークで、障害のある生徒への進学説明会等を実施するのが合理的かもしれない。

参考事例: オープンキャンパスやイベント等の利用

- (1) オープンキャンパス等で、一般的説明をするとともに面談している(A大、B大)。
- (2) 視聴覚に障害のある学生に特化した大学であるため、様々な手段(オープンキャンパス、ミニ説明会、出張講座、公開講座)等で、受験生にコンタクトを取り、事前面談の機会を確保(E大)。

第3段階(入試、入学受け入れ)

従来のシステムでは、この段階から障がい学生の受け入れが始まっていた。もし第2段階で受験希望者にコンタクトできれば、その続きの手続きとなる。

課題1: 説明内容を標準化して、メニューで受験生が選別できるように提供する(A大)。例えば、

- ①入試の際の特別措置。
- ②授業／生活サポートでできることとできないこと。
- ③卒業後のキャリアパス。

課題2：入試課とのスムーズな連携

- ①ある程度進展した(A大、関学大)。
- ②現在、連携がとれているとはいえない(B大)。

課題3：附属校等からの内部進学に関する問題

- ①ほとんどが内部進学するが、高大間の連携がなく、問題が生じている(関学大)。大学・附属校を包含した学校法人全体の政策決定が必要。
- ②他大学の例だが、附属高等学校からの進学の際、高等学校で把握している情報を大学に伝えるべきか、悩まれたことがあると聞いている(A大)。

第4段階(入学後)

大学側が入学した障がい学生を把握する過程は、以下のパターンに分けられるようだ。

- ①パターン1：受験前に相談があった。
- ②パターン2：受験前相談はなく、別室受験等でわかったり、入学直後に本人が申し出た。
- ③パターン3：学業についていけない／就職活動がうまくいかない等の事情から、本人が相談にきたり、周囲の教員等の話から浮かび上がった。

このすべてのパターンを配慮したシステムの構築のためには、以下の課題が考えられる。

課題1：パターン1では、学生との面談以外に、高等学校からの情報提供が望ましい(A大、関学大)。特に聴覚障害のある生徒の受け入れに“生育歴”は重要(E大)。このため、高等学校とのスムーズな情報の受け渡しのシステム構築が望ましい。

課題2：パターン3では、断片的な情報を扱う統一的な支援システムが必要。とくに学生がSOSを

発する可能性がある“窓口”の職員には、大学全体のシステムを理解してもらうためのSD(スタッフ・ディベロップメント)が欠かせない。

課題3：どこまでセイフティー・ネットを張るか、大学全体の政策決定が必要。例えば、視聴覚障害のある学生受け入れに特化しているE大学では、入学後、①担任との個別面談、②補聴相談、③フレッシュマンセミナー等でチェックしている。また、D大やC大のような小規模校では、専門職に関係する教育支援等も含めて、きめ細やかな対応が実現している。一方、大規模校ではそこまでの対応は難しく、政策決定の必要がある(A大、B大、関学大)。

第5段階(就職活動等)

課題1：キャリアセンターでは、障害知識をもつ職員は少なく、一般学生と同じ支援になりがちである。一方、大学はいつまでも学生の面倒を見ることはできない。それより、卒業後に、地域の様々な機関のサービスを使える力をつけてあげた方がよい。そのためにも、支援室やキャリアセンターでは学外の諸機関との連携が必要である(D大、関学大)。

課題2：インテグレーション教育から一般大学に進学した聴覚障がい学生等には、とくに「聞こえる人の中で働いた場合の問題・困難」等に関するイメージがわきにくい。そうしたことへの対策が必要である(関学大)。

課題3：企業に対して、「ここに障がい学生がいる」というアピールが必要。一方、就職に耐えうるだけの学生を4年間で育てることも重要(E大)。

課題4：薬学部等の最初から明確な目的がある学

部では、学外での長期的な実習等で未知数の問題が多い。自分できちんと判断してもらうため、進学前の段階で事前説明が必要である(C大)。

参考事例1：発達障がい学生向けに、学外のLLPと連携して「振り返り」を伴う厳しいインターンシップを整備している。とくに重要なのはコミュニケーション力を付けること(D大)。

参考事例2：視聴覚障害のある学生の教育に特化した大学として、以下の就職教育をしている(E大)。

- ①就職対策科目を開設。
- ②インターンシップをほぼ全員が受ける。
- ③企業向けの説明会や、個別企業の説明会を開催。

第6段階：就職後のフォロー

大学がどこまで卒業生をフォローできるか／すべきなのか？ こちらも大学全体での政策決定が必要。今回のヒアリング調査では以下の事例があげられた。

参考事例1：全学生は卒業後1年間、キャリアサポートの対象だが、具体的には、大学主催の行事への参加と、保護者と連絡を取る程度。それより大学外の組織と繋がっていた方がよい(D大)。

参考事例2：卒業後就職しても、障がい学生が実際に仕事で自己実現しているだろうか？ 卒業生からの相談には、先生方が何時間もかけて対応している。さらに卒業生向けに情報処理技術者資格取得やTOEIC関係の出張講座を行っている(E大)。

IV-2. 修学支援全体に関する問題点

ここまで指摘してきた諸課題を達成するためにも、既存のシステムの欠点を是正し、新たな工夫を加えねばならない。以下、ヒアリング調査から

浮かび上がった課題と事例等を要約する。

課題1：大学全体の修学支援システム確立

- ①一番大きな問題は、大学全体のポリシーが確立されていないことである(A大)。
- ②教職員、学生等学内全体の理解を得るためには、啓蒙活動も必要である(A大)。
- ③教養課程から専門課程への進学にギャップが生じることがある。特に専門課程の学部・コース側に“当事者意識”の欠如が問題である(B大)。

課題2：支援の範囲をどこまで広げるか？

- ①通学支援や学外実習等(関学大)。
- ②不登校等(B大)。
- ③福祉関係者も判断が分かれ、明確な答えはない(A大)。

課題3：支援のネットワーク構築

この点については、以下の課題が指摘されている。

- ①学内組織：体制は整えられているが、組織として大きすぎて、細部まで目配りできない(A大)。
- ②最初、「特別支援」とは「専門家が、何か特別なことをしてくれる」と思っていたところがあって、うまく運営できなかった(D大)。
- ③発達障害や精神疾患等に関連して、学内のカウンセリングルーム、保健室等との連携(B大、関学大)、さらに学校医や外部の病院との連携が必要(A大、B大、D大、関学大)。
- ④実習や就職に関連してキャリアセンターや学外の諸機関との連携が必要(C大、D大、関学大)。
- ⑤就職では企業への情報発信と連携が必要(E大)。

課題4：情報共有でのルール作り

障害のある学生の受け入れには多数のステークホルダーが関与しているため、個人情報について

課題が多い。大学間の差を減らし、修学支援でのトラブルを減らすため、ガイドライン作成の必要がある。

課題5：支援スキルやスタッフ養成

- ①経費上、外部委託から学生スタッフへの移行を考えている(A大学)。逆に、特殊事情から学外ボランティアに依存せざるを得ない(C大)。
- ②対象の障がい学生の方がなくなった時に、技術や体制の継承が課題(A大、関学大)。
- ③二重障害の可能性がある学生には、個別指導に頼らざるを得ない(E大)。
- ④E大学のように高度な技術的基盤で修学支援スキルを開発しても、普及が難しい(E大学)

IV-3. 障がい学生支援コーディネーター職の確立

課題1：コーディネーターの位置づけ

多様なステークホルダー間の関係をコーディネートするため、高度な調整能力と柔軟性、プロデュースの能力が要求される。また、位置づけも重要である。現時点では、“福祉”的な色彩が強うけとめられているが、むしろ“教育行政”的な側面が強い。さらに“キャンパスライフ”を支援するソーシャル・ワーカー的業務もある。

課題2：職務内容の明確化

高等学校のスクールカウンセラーと大学の障がい学生支援コーディネーターでは性質が違う。アサーティブコミュニケーションやコーチング能力等が必要(E大学)。

その一方で、コーディネーターの能力や職務内容をもっと明確にできたら、大学も取り入れやすいのではと思われる(関学大)。

課題3：養成・研修体制

専門性を持つカリキュラムが必要である。学生スタッフとしての支援と、職員のコーディネート業務は異なる(E大、関学大)。コーディネーター向けに、就職支援関係の研修等も必要であろう(E大)。

IV-4. 障がい学生への情報保障のさらなる充実と自己実現

現在の修学支援は、“情報”保障に偏り、学生の自意識、自己実現という面で、まだまだ改善されるべき課題が多いと思われる。

課題1：様々な大学でノートテイク等が導入され、「ある程度の支援の目処がついた」と思い始めているが、実はこれはスタートに過ぎない。例えば、聴覚障害では、手話という双方向のコミュニケーション手段でディスカッションを交わしながら、博士論文も作成できてはじめて授業保障が達成されたと言える(E大)。

課題2：受動的な修学支援にとどまらず、例えば手話によってコミュニケーション世界の広がりを実感させることが、本人の自己実現にも大きく影響するはずである(E大)。

謝辞

今回の調査は、独立行政法人日本学生支援機構による2008～2010年度「障害学生受入促進研究委託事業」によるものである。アンケート調査においては、多くの大学・短期大学等の皆様にご協力をいただいた。ここに厚く感謝の意を表したい。

引用文献

関西学院大学キャンパス自立支援課KSCコーディネーター室・総合政策学部ユニバーサルデザイン教育研究センター(2008)「「ボーダーをなくすために」関西学院大学出版会。

高畑由起夫・星かおり・源田信子・大椿裕子・津山純代・野田晨一郎・坂本希美子・岩崎謙二・渡部律子(2010a)「障

害のある生徒の進学促進・支援に関する高大連携の在り方に関する調査：関西学院大学に在籍する障がい学生からのアンケート・ヒアリング調査』『総研論集』22:1-13.

高畑由起夫・星かおり・源田信子・大椿裕子・津山純代・野田辰一郎・坂本季実子・岩崎謙二・渡部律子(2010b)『障害のある生徒の進学促進・支援に関する高大連携の在り方に関する調査：高等学校・特別支援学校へのアンケート・ヒアリング調査の分析』『総研論集』22:15-33.

高畑由起夫・星かおり・源田信子(2011)『障害のある生徒の進学促進・支援に関する高大連携の在り方について：近畿中・南部の大学・短期大学等へのアンケート調査』『総合政策研究』37:9-50.

